

半 期 報 告 書

自 平成14年 4 月 1 日
(第12期中)
至 平成14年 9 月30日

株 式 会 社

あ さ ひ 銀 行

半 期 報 告 書

(第 12 期 中) 自 平成 14 年 4 月 1 日
至 平成 14 年 9 月 30 日

関 東 財 務 局 長 殿

平成 14 年 12 月 20 日 提出

会 社 名 株式会社 あ さ ひ 銀 行

英 訳 名 The Asahi Bank, Ltd.

代 表 者 の 役 職 氏 名 頭 取 梁 瀬 行 雄

本店の所在の場所	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号	電話番号	東京 (03) 3287-2111 (大代表)	連絡者	企 画 部 長	大橋 寛之
最寄りの連絡場所	同 上	電話番号	同 上	連絡者	同 上	

半 期 報 告 書 の 写 し を 縦 覧 に 供 す る 場 所

名 称	所 在 地
株式会社あさひ銀行 大 阪 営 業 部	大阪市中央区伏見町 3 丁目 1 番 6 号

(本 書 面 の 枚 数 表 紙 共 56 枚)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 業績等の概要	4
2 生産、受注および販売の状況	26
3 対処すべき課題	26
4 経営上の重要な契約等	26
5 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1 主要な設備の状況	29
2 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	32
(4) 大株主の状況	33
(5) 議決権の状況	33
2 株価の推移	34
3 役員の状況	34
第5 経理の状況	35
・中間監査報告書	37
1 中間連結財務諸表等	41
(1) 中間連結財務諸表	41
中間連結貸借対照表	41
中間連結損益計算書	43
中間連結剰余金計算書	44
中間連結キャッシュ・フロー計算書	45
(2) その他	86
・中間監査報告書	87
2 中間財務諸表等	91
(1) 中間財務諸表	91
中間貸借対照表	91
中間損益計算書	92
(2) その他	107
第6 提出会社の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間別 項目	平成12年度中間 連結会計期間 自平成12年4月1日 至平成12年9月30日	平成13年度中間 連結会計期間 自平成13年4月1日 至平成13年9月30日	平成14年度中間 連結会計期間 自平成14年4月1日 至平成14年9月30日	平成12年度 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	平成13年度 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日
連結経常収益	477,193 百万円	391,530	337,620	943,716	730,671
連結経常利益 (は連結経常損失)	26,247 百万円	73,125	31,773	11,747	714,780
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	14,889 百万円	40,981	24,374		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)				7,841 百万円	592,243
連結純資産額	1,392,523 百万円	1,053,764	632,381	1,358,711	747,414
連結総資産額	30,886,625 百万円	30,913,057	23,992,456	31,187,697	25,690,303
1株当たり純資産額	349.60 円	230.58	81.81	337.95	122.42
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間純損失)	4.40 円	14.49	8.60		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)				4.53 円	209.32
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	3.85 円	-	6.52		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益				-	-
連結自己資本比率	11.50 % (国際統一基準)	10.07 (国際統一基準)	7.79 (国内基準)	11.14 (国際統一基準)	8.71 (国内基準)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,609,734 百万円	1,601,246	426,781	81,831	653,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,596,027 百万円	520,622	303,825	265,026	558,246
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,943 百万円	1,511	118,995	107,871	120,548
現金及び現金同等物の 中間期末残高	692,930 百万円	1,500,344	662,537		
現金及び現金同等物の 期末残高				421,280 百万円	1,512,214
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	14,568 人 〔 6,014 〕	13,951 〔 6,274 〕	11,942 〔 6,463 〕	13,948 〔 6,071 〕	12,143 〔 6,388 〕

- (注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び1株当たり中間純利益(又は中間純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益(又は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 平成14年度中間連結会計期間から「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間純利益(又は中間純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、平成12年度、平成13年度中間連結会計期間及び平成13年度は、連結当期(中間)純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、平成13年度中間連結会計期間までは、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、平成13年度から国内基準により算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
決算年月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成13年3月	平成14年3月
経常収益	436,837 百万円	358,258	282,124	872,017	664,579
経常利益 (は経常損失)	27,552 百万円	54,408	32,391	13,112	694,346
中間純利益 (は中間純損失)	15,178 百万円	29,780	24,340		
当期純利益 (は当期純損失)				9,841 百万円	584,684
資本金	605,356 百万円	605,356	605,356	605,356	605,356
発行済株式総数	普通株式 2,818,981 千株 第1回優先株式 3,506 千株 第1回第2種優先株式 240,000 千株 第2回第2種優先株式 80,000 千株	普通株式 2,831,167 第1回優先株式 481 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	普通株式 2,831,698 第1回優先株式 349 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	普通株式 2,825,145 第1回優先株式 1,976 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	普通株式 2,831,549 第1回優先株式 386 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000
純資産額	1,395,470 百万円	1,064,072	637,520	1,359,494	751,931
総資産額	30,182,798 百万円	30,153,572	23,378,498	30,264,719	25,039,264
預金残高	20,427,785 百万円	19,041,139	18,619,121	20,444,811	18,949,733
貸出金残高	20,488,594 百万円	19,805,462	16,134,855	20,327,355	17,148,723
有価証券残高	5,446,537 百万円	4,331,762	3,537,433	4,216,032	3,403,577
1株当たり中間配当額	普通株式 3.00 円 第1回優先株式 5.00 円 第1回第2種優先株式 7.19 円 第2回第2種優先株式 9.25 円	普通株式 - 第1回優先株式 - 第1回第2種優先株式 - 第2回第2種優先株式 -	普通株式 - 第1回優先株式 - 第1回第2種優先株式 - 第2回第2種優先株式 -		
1株当たり配当額				普通株式 3.00 円 第1回優先株式 10.00 円 第1回第2種優先株式 14.38 円 第2回第2種優先株式 18.50 円	普通株式 - 第1回優先株式 - 第1回第2種優先株式 - 第2回第2種優先株式 -
単体自己資本比率	11.73 % (国際統一基準)	10.47 (国際統一基準)	8.00 (国内基準)	11.41 (国際統一基準)	8.95 (国内基準)
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	10,827 人 〔 4,283 〕	9,872 〔 4,522 〕	8,166 〔 4,886 〕	9,967 〔 4,348 〕	8,176 〔 4,634 〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、第11期中(平成13年9月)までは国際統一基準により算出していましたが、第11期(平成14年3月)から国内基準により算出しております。

2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

3. 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

あさひ信託銀行株式会社

あさひ銀総合サービス株式会社

このほか、当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成 14 年 9 月 30 日現在

	銀行業務	金融関連業務	証券業務	合計
従業員数(人)	11,273 〔 6,383 〕	616 〔 78 〕	53 〔 2 〕	11,942 〔 6,463 〕

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員 7,157 人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成 14 年 9 月 30 日現在

従業員数(人)	8,166 〔 4,886 〕
---------	--------------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員 5,348 人を含んでおりません。
なお、取締役を兼務しない執行役員 14 人は従業員数には含めておりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、あさひ銀行従業員組合と称し、組合員数は 8,508 人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の国内経済を顧みますと、海外経済の持ち直しを背景とした輸出や生産の増加を主因に、景気は第1四半期に底入れした流れを受け、緩やかながらも改善の動きを続けました。しかしながら、景気を先導してきた輸出の増勢が徐々に弱まってきたことなどから、改善テンポは鈍化しました。

企業部門をみますと、輸出や生産の増加などに支えられ改善の動きがみられましたが、こうした動きは製造業、大企業主体であり、国内産業におけるウエイトの高い非製造業の改善は遅れています。企業収益も増益傾向にあります。主にリストラ効果によるもので、慎重な投資姿勢を転換させるまでには至りませんでした。一方、家計部門は、所得の減少や雇用不安が続いているため、個人消費は総じて低調に推移しました。

物価動向をみますと、卸売物価、消費者物価ともに前年水準を下回る動きが続き、デフレ状態が長期化しています。金融情勢につきましては、量的緩和政策の継続から、短期金利は極めて低い水準で推移しました。また長期金利も、デフレ経済の長期化や景気の先行き不透明感が拭えない状況が続いたため、ほぼ一貫して低下傾向をたどりしました。

世界経済に目を向けますと、米国経済は、堅調な個人消費、住宅建設に支えられ、底固い動きで推移しました。ただし、企業収益改善の遅れや株価下落の影響などから、設備投資は減少を続け、雇用の改善も遅れました。また、欧州、アジア経済は、米国経済回復の影響から、総じて持ち直しの動きとなりました。

(経営方針)

・経営の基本方針

当行は、「お客様にとってより信頼感のある、使い勝手の良い魅力的な銀行」を目指して、地域に根ざしたより身近で利便性の高いサービスを提供し、お客様のご期待とニーズに応え、広く社会に貢献することならびに健全かつ透明性の高い経営を実践し、社会のご理解と信頼を深めることを経営の基本と位置づけております。

・中長期的な経営戦略

当行は、従来からのリテール特化戦略をさらに発展・拡大させ、メガバンクやリージョナルバンクとは異なる「スーパー・リージョナル・バンク」、即ち「地域密着を基本とする新たな地域金融機関の連合体」を目指すべく、本年3月に持株会社の下で大和銀行グループと経営を統合いたしました。その後4月には新グループ名称「りそな」を発表し、10月には持株会社の商号を「株式会社りそなホールディングス」に変更いたしました。今後は、来年3月には監督官庁の認可を条件に、当行と大和銀行を「埼玉りそな銀行」と「りそな銀行」に再編いたします。

「埼玉りそな銀行」の設立は、地域金融機関の連合体として我が国を代表する「スーパー・リージョナル・バンク」を目指すというグループ経営理念に基づいた、地域別の銀行再編の第一歩となるものであります。今回の再編により、地域の特性に応じた営業展開、地域情報や営業推進ノウハウの蓄積などを図り、従来以上にお客様のニーズを的確に捉え、きめ細やかな営業活動を行ってまいります。なお、「りそな銀行」には、デリバティブ、プライベートバンキング、不動産等の専門的機能を集約し、同行が専門分野についてのグループ共通のプラットフォームとしての役割を果たしてまいります。

今後も「りそなグループ」は、地域ごとに銀行部門の統合・再編を進め、地域密着のきめ細やかな営業体制のもと、高水準な金融サービスの提供を実現してまいります。

・経営管理組織の整備等（コーポレート・ガバナンスの充実）に関する施策

当行は昨年来、最高経営責任者を頭取1名とする体制の構築、顧問制度の廃止、関連会社等の経営陣の刷新、本部組織の大胆な効率化などのコーポレート・ガバナンスの再構築を進めた結果、意思決定の迅速化が一層進み、簡素でスピード感ある組織体制となりました。

・親会社との関係に関する基本方針

株式会社りそなホールディングスは、りそなグループの持株会社として、当行、株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行ならびにりそな信託銀行株式会社等を傘下に置き、グループを統括しております。

株式会社りそなホールディングスが、りそなグループとしての総合的な戦略策定、グループならびに各傘下銀行の収益等の目標設定などを行い、当行は策定された戦略等に沿ってグループとしての目標達成に向け、地域顧客基盤などの「強み」を最大限に活かした業務運営を行ってまいります。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間における業容につきましては、預金は前連結会計年度末に比べ 3,131 億円減少して 18 兆 5,926 億円となり、譲渡性預金は 382 億円減少して 2,715 億円となりました。また、貸出金は 1 兆 215 億円減少して 16 兆 2,187 億円となりました。

損益面では、経常収益が、資金運用収益の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ 539 億 10 百万円減少して 3,376 億 20 百万円となりました。また、経常費用は、前年度において不良債権や株式含み損の抜本的な処理等を実施したことにより、当中間連結会計期間における処理額が大幅に減少したことなどから、1,588 億 9 百万円減少して 3,058 億 46 百万円となりました。

この結果、経常利益は 317 億 73 百万円、中間純利益は 243 億 74 百万円となりました。また、1 株当たり中間純利益は 8 円 60 銭となりました。

純資産額は、前連結会計年度末に比べ 1,150 億 33 百万円減少して 6,323 億 81 百万円となり、1 株当たり純資産額は 81 円 81 銭となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、当行を主体とした銀行業務の経常利益が 321 億円と、その大半を占めております。それ以外では、金融関連業務が 45 億円の経常利益、証券業務が 2 億円の経常損失となりました。

また、所在地別セグメントにつきましては、全セグメントの経常収益などに占める海外の割合は僅少となっております。

当行の損益に関しましては、本来業務による利益を表す業務純益は、人件費を中心に経費の大幅な削減を実施しましたが、資金運用利益の減少などにより、前年同期比 201 億円 87 百万円減少して 770 億円 45 百万円となりました。経常収益は、貸出金等の資金運用収益の減少などにより、761 億円 34 百万円減少して 2,821 億円 24 百万円となりました。一方、経常費用も、株式等償却額の減少などにより、1,629 億円 34 百万円減少して 2,497 億円 32 百万円となりました。この結果、経常利益は、868 億円増加し 323 億 91 百万円に、またこれに特別損益及び法人税等を加減した後の中間純利益は 243 億 40 百万円となり、黒字を回復することができました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、7.79%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、コールマネー等による調達減少などにより、前中間連結会計期間に比べ 2 兆 280 億円減少し、4,267 億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前中間連結会計期間比では 2,167 億円増加したものの、国債等の取得による支出が増加したことなどにより 3,038 億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付調達の減少等により、前中間連結会計期間に比べ 1,174 億円減少し、1,189 億円の支出となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における「現金及び現金同等物」の中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ 8,496 億円減少し 6,625 億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、景気低迷の長期化に伴う資金需要の減退や海外の不採算取引からの撤退などにより、前年同期比 297 億円減少し、1,724 億円となりました。また、役務取引等収支は前年同期比 65 億円減少し、290 億円に、特定取引収支は前年同期比 1 億円減少し、35 億円になったほか、その他業務収支は、連結子会社におけるリース料収入の影響などにより、前年同期比 124 億円増加し、223 億円となりました。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
資金運用収益	前中間連結会計期間	245,807	28,045	5,336	268,516
	当中間連結会計期間	200,429	5,604	8,435	197,599
資金調達費用	前中間連結会計期間	48,492	23,087	5,290	66,289
	当中間連結会計期間	30,001	3,304	8,138	25,168
資金運用収支	前中間連結会計期間	197,314	4,957	45	202,226
	当中間連結会計期間	170,427	2,300	297	172,430
役務取引等収益	前中間連結会計期間	51,804	354	8,035	44,122
	当中間連結会計期間	47,975	3	7,299	40,680
役務取引等費用	前中間連結会計期間	15,062	97	6,684	8,474
	当中間連結会計期間	18,461	3	6,844	11,619
役務取引等収支	前中間連結会計期間	36,741	257	1,350	35,648
	当中間連結会計期間	29,514	-	454	29,060
特定取引収益	前中間連結会計期間	3,794	71	-	3,723
	当中間連結会計期間	3,569	-	-	3,569
特定取引費用	前中間連結会計期間	16	-	-	16
	当中間連結会計期間	5	-	-	5
特定取引収支	前中間連結会計期間	3,777	71	-	3,706
	当中間連結会計期間	3,563	-	-	3,563
その他業務収益	前中間連結会計期間	17,044	522	-	17,566
	当中間連結会計期間	61,200	-	-	61,200
その他業務費用	前中間連結会計期間	7,554	153	-	7,708
	当中間連結会計期間	38,844	-	-	38,844
その他業務収支	前中間連結会計期間	9,489	368	-	9,857
	当中間連結会計期間	22,356	-	-	22,356

(注)1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という）であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間における、資金運用勘定の平均残高（相殺消去前）は、国内で前年同期比 5 兆 871 億円減少し 21 兆 1,919 億円に、海外で前年同期比 9,893 億円減少し、3,652 億円となりました。また、資金調達勘定の平均残高（相殺消去前）は、国内で前年同期比 3 兆 9,905 億円減少し 22 兆 647 億円に、海外で前年同期比 1 兆 597 億円減少し、2,933 億円となりました。利回りにつきましては、資金運調利差は 1.68%、預貸金利差は 2.05%となり、うち国内の資金運調利差は 1.61%、預貸金利差は 2.02%であります。

(A) 国内

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	26,279,093	245,807	1.86 %
	当中間連結会計期間	21,191,945	200,429	1.88
うち貸出金	前中間連結会計期間	19,513,769	204,140	2.08
	当中間連結会計期間	17,051,496	183,011	2.14
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,845,372	29,070	1.19
	当中間連結会計期間	3,763,292	14,611	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	867,187	101	0.02
	当中間連結会計期間	73,831	1	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	43	0	0.08
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	8,671	0	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	986,889	8,721	1.76
	当中間連結会計期間	218,762	857	0.78
資金調達勘定	前中間連結会計期間	26,055,332	48,492	0.37
	当中間連結会計期間	22,064,794	30,001	0.27
うち預金	前中間連結会計期間	19,089,524	24,903	0.26
	当中間連結会計期間	18,603,231	10,401	0.11
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,177,167	1,496	0.09
	当中間連結会計期間	263,540	203	0.15
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,948,690	2,034	0.20
	当中間連結会計期間	1,328,966	571	0.08
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	309,292	40	0.02
	当中間連結会計期間	386,757	7	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	36,287	8	0.04
うちコマースヤ ル・ペーパー	前中間連結会計期間	273,551	197	0.14
	当中間連結会計期間	3,497	1	0.06
うち借入金	前中間連結会計期間	1,027,341	10,361	2.01
	当中間連結会計期間	1,394,669	14,116	2.01

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

(B) 海外

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,354,594	28,045	4.12 %
	当中間連結会計期間	365,270	5,604	3.06
うち貸出金	前中間連結会計期間	925,000	15,576	3.35
	当中間連結会計期間	365,270	5,604	3.06
うち有価証券	前中間連結会計期間	73,956	1,837	4.95
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	30,671	762	4.95
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	303,724	7,350	4.82
	当中間連結会計期間	-	-	-
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,353,114	23,087	3.40
	当中間連結会計期間	293,390	3,304	2.24
うち預金	前中間連結会計期間	597,032	12,811	4.27
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	75,022	1,745	4.64
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	7	0	4.51
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	348,531	2,558	1.46
	当中間連結会計期間	-	-	-

- (注)1. 海外連結子会社の平均残高は、原則として半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(C) 合計

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高			利 息			利回り
		小 計	相殺消去額 ()	合 計	小 計	相殺消去額 ()	合 計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	27,633,687	700,433	26,933,254	273,852	5,336	268,516	1.98 %
	当中間連結会計期間	21,557,215	975,730	20,581,484	206,034	8,435	197,599	1.91
うち貸出金	前中間連結会計期間	20,438,770	622,460	19,816,310	219,717	5,282	214,434	2.15
	当中間連結会計期間	17,416,766	805,040	16,611,725	188,616	8,126	180,489	2.16
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,919,329	27,053	4,892,275	30,907	36	30,871	1.25
	当中間連結会計期間	3,763,292	112,074	3,651,217	14,611	297	14,313	0.78
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	897,858	-	897,858	864	-	864	0.19
	当中間連結会計期間	73,831	-	73,831	1	-	1	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	43	-	43	0	-	0	0.08
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	8,671	-	8,671	0	-	0	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	1,290,613	51,028	1,239,584	16,072	7	16,064	2.58
	当中間連結会計期間	218,762	58,615	160,147	857	11	845	1.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	27,408,446	650,963	26,757,483	71,580	5,290	66,289	0.49
	当中間連結会計期間	22,358,184	873,784	21,484,399	33,306	8,138	25,168	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	19,686,557	43,181	19,643,375	37,715	7	37,707	0.38
	当中間連結会計期間	18,603,231	35,231	18,568,000	10,401	0	10,400	0.11
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,252,189	8,500	3,243,689	3,242	-	3,242	0.19
	当中間連結会計期間	263,540	31,600	231,940	203	10	192	0.16
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,948,697	-	1,948,697	2,034	-	2,034	0.20
	当中間連結会計期間	1,328,966	-	1,328,966	571	-	571	0.08
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	309,292	-	309,292	40	-	40	0.02
	当中間連結会計期間	386,757	-	386,757	7	-	7	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	36,287	-	36,287	8	-	8	0.04
うち商業紙・ペーパー	前中間連結会計期間	273,551	-	273,551	197	-	197	0.14
	当中間連結会計期間	3,497	-	3,497	1	-	1	0.06
うち借入金	前中間連結会計期間	1,375,873	612,025	763,848	12,919	5,282	7,636	1.99
	当中間連結会計期間	1,394,669	806,953	587,716	14,116	8,126	5,990	2.03

(注) 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は保証業務を中心として、前年同期比 34 億円減少し、406 億円となりました。一方、役務取引等費用合計は、融資関係支払手数料の増加などにより、前年同期比 31 億円増加して、116 億円となりました。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
役務取引等収益	前中間連結会計期間	51,804	354	8,035	44,122
	当中間連結会計期間	47,975	3	7,299	40,680
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	7,682	71	-	7,753
	当中間連結会計期間	7,572	-	-	7,572
うち為替業務	前中間連結会計期間	13,842	128	38	13,932
	当中間連結会計期間	13,067	-	31	13,036
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,681	6	30	1,656
	当中間連結会計期間	1,601	-	-	1,601
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,818	-	-	1,818
	当中間連結会計期間	1,665	-	-	1,665
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	1,246	-	-	1,246
	当中間連結会計期間	1,191	-	-	1,191
うち保証業務	前中間連結会計期間	12,575	87	5,103	7,558
	当中間連結会計期間	11,044	-	5,580	5,463
役務取引等費用	前中間連結会計期間	15,062	97	6,684	8,474
	当中間連結会計期間	18,461	3	6,844	11,619
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,663	3	37	2,629
	当中間連結会計期間	2,627	3	31	2,599

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前年同期比1億円減少して、35億円となりました。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	3,794	71	-	3,723
	当中間連結会計期間	3,569	-	-	3,569
うち商品有価証券 収 益	前中間連結会計期間	205	-	-	205
	当中間連結会計期間	23	-	-	23
うち特定取引有価 証 券 収 益	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生 商 品 収 益	前中間連結会計期間	3,288	71	-	3,217
	当中間連結会計期間	3,338	-	-	3,338
うちその他の特定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	300	-	-	300
	当中間連結会計期間	207	-	-	207
特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	16	-	-	16
	当中間連結会計期間	5	-	-	5
うち商品有価証券 費 用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証 券 費 用	前中間連結会計期間	16	-	-	16
	当中間連結会計期間	5	-	-	5
うち特定金融派生 商 品 費 用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注)「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当中間連結会計期間末の特定取引資産は、その他の特定取引資産の減少などにより、前年同期比1,592億円減少し、6,257億円となりました。一方、特定取引負債は、前年同期比183億円減少し、1,908億円となりました。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	787,742	313	-	785,056
	当中間連結会計期間	625,762	-	-	625,762
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	19,205	-	-	19,205
	当中間連結会計期間	13,517	-	-	13,517
うち商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証 券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証 券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生 商 品	前中間連結会計期間	210,647	313	-	210,961
	当中間連結会計期間	198,018	-	-	198,018
うちその他の特定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	554,889	-	-	554,889
	当中間連結会計期間	414,226	-	-	414,226
特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間	209,210	0	-	209,210
	当中間連結会計期間	190,883	-	-	190,883
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	40	-	-	40
	当中間連結会計期間	4	-	-	4
うち特定取引売付 債 券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証 券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生 商 品	前中間連結会計期間	209,170	0	-	209,170
	当中間連結会計期間	190,879	-	-	190,879
うちその他の特定 取 引 負 債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注)「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

(金額単位：百万円)

種 類		期 別	国 内	海 外	相殺消去額 ()	合 計
預	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間	7,950,975	21,957	72,394	7,900,538
		当中間連結会計期間	10,733,046	-	26,519	10,706,527
金	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間	10,068,771	358,289	410	10,426,650
		当中間連結会計期間	7,373,963	-	-	7,373,963
金	そ の 他	前中間連結会計期間	647,534	133	0	647,668
		当中間連結会計期間	512,111	-	-	512,111
金	合 計	前中間連結会計期間	18,667,282	380,380	72,805	18,974,857
		当中間連結会計期間	18,619,121	-	26,519	18,592,602
	譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	4,089,980	35,805	-	4,125,785
		当中間連結会計期間	305,580	-	34,000	271,580
	総 合 計	前中間連結会計期間	22,757,262	416,185	72,805	23,100,642
		当中間連結会計期間	18,924,701	-	60,519	18,864,182

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
4. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成13年9月30日		平成14年9月30日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	20,092,111	100.00 %	16,540,757	100.00 %
製 造 業	2,645,128	13.17	1,985,075	12.00
農 業	22,958	0.11	17,183	0.10
林 業	1,124	0.01	1,027	0.01
漁 業	1,849	0.01	1,866	0.01
鉱 業	27,766	0.14	32,195	0.20
建 設 業	1,042,611	5.19	683,186	4.13
電気・ガス・熱供給・水道業	78,015	0.39	40,141	0.24
運 輸 ・ 通 信 業	623,397	3.10	503,283	3.04
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	2,686,023	13.37	2,042,169	12.35
金 融 ・ 保 険 業	983,902	4.90	736,716	4.45
不 動 産 業	2,220,682	11.05	1,810,053	10.94
サ ー ビ ス 業	2,116,695	10.53	1,816,609	10.98
地 方 公 共 団 体	374,018	1.86	379,908	2.30
そ の 他	7,267,937	36.17	6,491,342	39.25
海 外 及 び 特別国際金融取引勘定分	247,018	100.00 %	26,255	100.00 %
政 府 等	20,555	8.32	1,922	7.32
金 融 機 関	29,585	11.98	9,072	34.56
そ の 他	196,877	79.70	15,260	58.12
相殺消去額()	349,691		348,257	
合 計	19,989,439		16,218,755	

(注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位：百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成13年9月30日	インドネシア	25,689
	コロンビア	475
	ブルガリア	9
	アルゼンチン	7
	アルジェリア	5
	合 計	26,187
	(資産の総額に対する割合)	(0.08 %)
平成14年9月30日	インドネシア	287
	ブラジル	62
	アルゼンチン	7
	アルジェリア	5
	ブルガリア	3
	合 計	366
	(資産の総額に対する割合)	(0.00 %)

(注)日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

(金額単位：百万円)

種 類		期 別	国 内	海 外	相殺消去額 ()	合 計
有 価 証 券	国 債	前中間連結会計期間	2,306,270	-	-	2,306,270
		当中間連結会計期間	2,156,667	-	-	2,156,667
	地 方 債	前中間連結会計期間	220,049	-	-	220,049
		当中間連結会計期間	135,862	-	-	135,862
	社 債	前中間連結会計期間	341,674	-	-	341,674
		当中間連結会計期間	285,197	-	-	285,197
	株 式	前中間連結会計期間	1,275,292	-	20,287	1,255,004
		当中間連結会計期間	823,701	-	106,996	716,705
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間	198,475	37,444	5,850	230,068
		当中間連結会計期間	165,805	-	3,756	162,049
	合 計	前中間連結会計期間	4,341,761	37,444	26,138	4,353,066
		当中間連結会計期間	3,567,235	-	110,752	3,456,482

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
- 3.「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

(金額単位：百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	227,934	203,062	24,872
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	126,401	113,816	12,584
人 件 費	53,092	42,884	10,208
物 件 費	66,412	64,410	2,002
税 金	6,895	6,521	373
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	101,533	89,245	12,287
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,300	12,200	7,900
業 務 純 益	97,233	77,045	20,187
う ち 債 券 関 係 損 益	6,332	6,656	324
臨 時 損 益	151,641	44,654	106,987
株 式 関 係 損 益	101,353	1,715	103,069
不 良 債 権 処 理 損 失	55,370	32,159	23,211
貸 出 金 償 却	31,570	28,848	2,722
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	18,967	443	19,410
買 取 機 構 宛 債 権 売 却 損	1,708	556	1,151
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,591	512	3,078
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	786	2	784
そ の 他 の 不 良 債 権 処 理 額	319	2,688	2,368
そ の 他 臨 時 損 益	5,082	14,210	19,293
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	54,408	32,391	86,800
特 別 損 益	2,563	7,833	5,270
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	3,296	7,915	4,618
税 引 前 中 間 利 益 (は 税 引 前 中 間 損 失)	56,971	24,558	81,530
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	210	210	0
法 人 税 等 調 整 額	27,402	7	27,409
中 間 利 益 (は 中 間 損 失)	29,780	24,340	54,120

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資等損失引当金繰入額

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

（単位：％）

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.79	1.85	0.06
(イ) 貸出金利回	2.05	2.10	0.05
(ロ) 有価証券利回	1.18	0.74	0.43
(2) 資金調達原価	1.20	1.19	0.00
(イ) 預金等利回	0.12	0.09	0.03
(ロ) 外部負債利回	0.70	0.67	0.02
(3) 総資金利鞘 -	0.59	0.65	0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

（単位：％）

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益ベ－ス (一般貸倒引当金繰入前)	25.0	60.5	35.5
業務純益ベ－ス	23.9	52.2	28.3
中間利益ベ－ス	-	16.5	-

(注) ROE = $\frac{(\text{業務純益}(\text{中間利益}) - \text{優先株式配当金総額}) \times 365 / 183}{[(\text{期首資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})] / 2}$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

（金額単位：百万円）

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
預 金 (未残)	19,041,139	18,619,121	422,017
預 金 (平残)	19,678,694	18,603,231	1,075,462
貸 出 金 (未残)	19,805,462	16,134,855	3,670,607
貸 出 金 (平残)	19,579,835	16,523,996	3,055,839

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

（金額単位：百万円）

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	12,176,802	11,765,849	410,953
法 人	5,383,539	5,424,957	41,418
そ の 他	860,562	1,327,445	466,883
合 計	18,420,903	18,518,251	97,348

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
消費者ローン残高	6,535,721	5,880,965	654,755
うち住宅ローン残高	6,292,501	5,657,297	635,203
うちその他ローン残高	243,219	223,667	19,552

(4) 中小企業等貸出金

(単位：百万円、件、%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	15,070,358	12,530,103	2,540,255
総貸出金残高	19,563,090	16,108,600	3,454,490
中小企業等貸出金比率 /	77.03	77.78	0.75
中小企業等貸出先件数	763,422	702,446	60,976
総貸出先件数	765,610	704,227	61,383
中小企業等貸出先件数比率 /	99.71	99.74	0.03

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、サービス業は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が 300 人(ただし、卸売業は 100 人、小売業は 50 人、サービス業は 100 人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

(金額単位：百万円、件)

種 類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受	142	773	160	1,142
信 用 状	3,531	28,365	2,662	18,675
保 証	73,237	1,434,923	66,464	1,060,139
計	76,910	1,464,062	69,286	1,079,957

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、平成13年9月までは国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入していましたが、平成14年3月から国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位:百万円)

項 目		平成13年9月30日
基本的項目	資 本 金	605,337
	うち非累積的永久優先株	200,481
	新 株 式 払 込 金	-
	資 本 準 備 金	509,486
	連 結 剰 余 金	74,630
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	8,381
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()	261,414
	為 替 換 算 調 整 勘 定	320
	営 業 権 相 当 額 ()	-
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ()	5,978	
計 (A)	930,123	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-
	一 般 貸 倒 引 当 金	94,135
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	154,084
	うち永久劣後債務(注2)	709,735
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	508,135
	計	201,600
うち自己資本への算入額(B)	957,955	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務	-
	うち自己資本への算入額(C)	-
控除項目	控 除 項 目 (注4) (D)	2,482
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,857,764
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	17,312,466
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,102,591
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	18,415,057
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	33,225
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	2,658
	計((F)+(G)) (I)	18,448,283
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100		10.07 %

(注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること
- 3. 告示第 5 条第 1 項第 5 号及び第 6 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
- 4. 告示第 7 条第 1 項第 1 号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第 2 号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成14年9月30日
基本的項目	資 本 金	605,356
	うち非累積的永久優先株	200,349
	新 株 式 払 込 金	-
	資 本 剰 余 金	-
	利 益 剰 余 金	74,959
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	80,739
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券（ ）	70,600
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 （ ）	158,285
	自 己 株 式 （ ）	-
	為 替 換 算 調 整 勘 定	0
	営 業 権 相 当 額 （ ）	-
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 （ ）	4,270
計 (A)	598,500	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	70,600	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	82,413
	一 般 貸 倒 引 当 金	95,577
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	514,060
	うち永久劣後債務(注2)	417,160
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	96,900
	計	692,051
うち自己資本への算入額(B)	598,500	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4) (C)	4,917
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,192,083
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	14,192,960
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,099,477
	計 (E)	15,292,437
連結自己資本比率（国内基準） = D / E × 100		7.79 %

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成13年9月30日
基本的項目	資 本 金	605,354
	うち非累積的永久優先株	200,481
	新株式払込金	-
	資 本 準 備 金	509,486
	利 益 準 備 金	76,067
	任 意 積 立 金	25,100
	中 間 未 処 分 利 益	15,268
	そ の 他	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	263,059
	営 業 権 相 当 額 （ ）	-
計 (A)	937,680	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	94,135
	一 般 貸 倒 引 当 金	133,900
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	709,735
	うち永久劣後債務(注2)	508,135
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	201,600
	計	937,770
うち自己資本への算入額(B)	937,680	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務	-
	うち自己資本への算入額(C)	-
控除項目	控 除 項 目 (注4) (D)	661
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,874,698
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	16,971,904
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	900,279
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	17,872,183
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	33,007
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	2,640
	計((F)+(G)) (I)	17,905,191
単体自己資本比率（国際統一基準） = E / I × 100		10.47 %

- (注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成14年9月30日
基本的項目	資 本 金	605,356
	うち非累積的永久優先株	200,349
	新株式払込金	-
	資 本 準 備 金	-
	そ の 他 資 本 剰 余 金	-
	利 益 準 備 金	53,582
	任 意 積 立 金	-
	中 間 未 処 分 利 益	26,988
	そ の 他 ()	70,600
	その他有価証券の評価差損 ()	159,061
	自 己 株 式 ()	-
	営 業 権 相 当 額 ()	-
計 (A)	597,466	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	70,600	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	82,413
	一 般 貸 倒 引 当 金	93,089
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	514,060
	うち永久劣後債務(注2)	417,160
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	96,900
	計	689,563
うち自己資本への算入額(B)	597,466	
控除項目	控 除 項 目 (注4) (C)	3,083
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,191,849
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	13,891,575
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,002,723
	計 (E)	14,894,298
単体自己資本比率（国内基準） = D / E × 100		8.00 %

- (注) 1. 告示第 30 第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 告示第 31 条第 1 項第 3 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第 31 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
4. 告示第 32 条第 1 項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

()優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目(Tier)」に計上しております。

発行体	Asahi Preferred Securities (Cayman), Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）
発行期間	永久
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）
配当率	平成24年7月の優先配当日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。
発行総額	706億円
払込日	平成14年3月26日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。</p> <p>配当制限 当行優先株式^{(注)1}について優先配当全額の配当決議を行わなかった場合、本優先出資証券に対する配当金額も、当行優先株式に対して年間で支払われるべき配当総額に対する実際の配当金額の比率に応じ、同比率の金額に制限される。</p> <p>配当可能利益の制限 本優先出資証券への配当額は、当行の処分可能利益^{(注)2}及び次年度予想処分可能利益^{(注)3}の範囲内でなければならない。</p>
配当停止条件	<p>以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される。（支払われなかった配当は翌期以降に累積しない。）</p> <p>(1) 当行に「損失吸収事由^{(注)4}」が発生し、当行が発行体に損失吸収事由発生証明を交付した場合</p> <p>(2) 当行優先株式への配当が停止された場合</p> <p>(3) 当行の処分可能利益または次年度予想処分可能利益が無い場合</p> <p>(4) 当行が配当不払指示^{(注)5}を交付した場合</p>
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位

(注)1. 当行優先株式

当行により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

2. 処分可能利益

ある会計年度について、当行の配当可能利益から、当該会計年度において当行優先株式及びその他の配当同順位証券へ支払われたまたは支払われる予定の配当額を差し引いたもの。

3. 次年度予想処分可能利益

銀行の次会計年度についての予想処分可能利益。

4. 損失吸収事由

当行に関して、(1)自己資本比率あるいはTier 比率が日本の銀行規制上要求される最低比率を下回る場合、(2)期限の到来した債務の支払を履行できない、またはできなくなる場合、(3)負債の金額が資産の額を超過する場合、(4)管理変更事由（清算事由 清算手続の開始、破産宣告、清算の更生計画案作成許可、清算の再生計画案作成許可）の発生、会社更生、会社整理等の手続の開始、監督当局が、当行の支払不能、債務超過を認定し公表あるいは当行の公的管理を決定)が発生すること。ただし(1)の場合は、配当を停止するかは当行の任意。

5. 配当不払指示

本優先出資証券のある優先配当日に関し、当行から発行体に対して発行される当該優先配当日に配当不払いとする旨の指示。ただし、前年に当行が普通株式の配当を実施した場合を除く。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位：億円)

債権の区分	平成13年9月30日	平成14年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,601	1,489
危険債権	6,503	5,138
要管理債権	4,743	6,799
正常債権	201,353	160,053

(注) 単位未満四捨五入しております。

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、デフレ経済の長期化、企業倒産の増加、長引く株式市況の低迷などを背景に、依然として厳しい状況にあり、金融機関には経営体質の一層の強化が引き続き求められています。

当行は、このような環境のもと、貸出金利鞘の改善、非金利収益の増強等収益力の強化と、信用リスク縮減に向けた良質な中堅・中小企業向け貸出資産増強に努めてまいりました。今後も収益力の一層の向上を目指すとともに、「りそなグループ」の一員として「経営健全化のための計画」を着実に履行し、業績の向上に努めてまいり所存であります。

中堅・中小企業を中心とした法人のお客様に対しては、特別ファンドや小口融資商品等の提供により、資金ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに、ベンチャーファンドや株式公開支援、M & Aをはじめ企業の成長ステージに応じた商品・サービス提供を充実・強化してまいります。

個人のお客様との取引につきましては、住宅ローンや消費性ローン、投資信託、保険などライフステージに応じた商品・サービスを提供し、お客様とのリレーションシップを強化するとともに、預金商品の機能充実やグループネットワークの活用等により、利便性の更なる向上に努めてまいります。

また当行は、りそな信託銀行株式会社の信託代理店として、年金・法人信託等の信託業務分野のサービスを強化しています。

経営の合理化につきましては、これまでも店舗や人員の削減など積極的なリストラを実施してまいりました。今後は、グループ各行とともに、より踏み込んだリストラを実行する所存であります。

また、経営の健全性を維持し、より強固な管理体制を構築すべく、引き続きリスク管理やコンプライアンスの強化にも注力いたします。

4. 経営上の重要な契約等

(株式会社大和銀行及び株式会社埼玉りそな銀行との分割合併)

当行(以下乙という。)は、株式会社大和銀行(以下甲という。)株式会社埼玉りそな銀行(以下丙という。)との間で、平成14年8月28日に、「分割および合併契約書」を締結いたしました。

当該契約書は、平成14年9月27日開催の三行の臨時株主総会及び各種種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

分割および合併契約書の概要は以下のとおりです。

(1) 本件分割合併の目的

甲及び乙を株式会社りそな銀行及び丙に統合・再編することを目的としております。

(2) 本件分割合併の条件等

会社分割および合併の方法

乙は、吸収分割の方法により、その営業のうち、埼玉県等に所在する営業所等に係る営業を分割し、丙に承継させます。甲と乙は、本件分割の効力発生後に合併し、甲は存続し、乙は解散します。

分割合併期日

本件分割合併をなすべき時期は、平成15年3月1日とします。但し、本件分割合併の手の進行に応じ、必要があるときは、三行が協議のうえ、これを変更することができます。

新株割当に関する事項

イ. 甲が発行する株式の種類、数およびその割当て

甲は、本件合併に際して次の種類および数の株式を発行します。但し、分割合併期日の前日までに、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場

合には、各種類の株式の数をそれぞれ加減した数とします。

- ・普通株式 2,831,578,102 株
- ・丁種第一回優先株式 379,000 株
- ・戊種第一回優先株式 240,000,000 株
- ・己種第一回優先株式 80,000,000 株

甲は、本件合併に際して、乙の株式につき次のとおり新株を割当交付します。

- ・乙の普通株式 1 株につき、甲の普通株式 1 株
- ・乙の第 1 回優先株式 1 株につき、甲の丁種第一回優先株式 1 株
- ・乙の第 1 回第 2 種優先株式 1 株につき、甲の戊種第一回優先株式 1 株
- ・乙の第 2 回第 2 種優先株式 1 株につき、甲の己種第一回優先株式 1 株

ロ．丙が発行する株式の種類、数およびその割当て

丙は、本件分割に際して次の種類および数の株式を発行します。

- ・普通株式 2,600,000 株

丙は、本件分割に際して、乙の発行済普通株式総数に占める各普通株主の所有割合に応じて丙の普通株式を割当交付し、乙の優先株主に対しては、これを割当てません。

資本金・資本準備金等

イ．甲が本件合併により増加すべき資本金および資本準備金等の額は、次のとおりとします。

1. 資本金 金 0 円。
2. 資本準備金 合併差益から次の 3. から 5. までの金額を控除した額。
3. 利益準備金 分割合併期日における乙の利益準備金の額から下記ロ.の 3. の金額を控除した額。
4. 再評価差額金 分割合併期日における乙の再評価差額金の額。
5. 任意積立金その他の留保利益 分割合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。但し、任意積立金その他の留保利益として積み立てるべき科目およびその金額は、協議のうえ、これを決定します。

ロ．乙が本件分割により減少すべき資本金および資本準備金等の額は、次のとおりとします。

1. 資本金 金 110,000,000,000 円。
2. 資本準備金 金 0 円。
3. 利益準備金 本件分割において丙に承継する財産の価額から本件分割により丙に承継する債務の額を控除した額から 1. の金額を控除した額。
4. 任意積立金その他の留保利益 金 0 円。

ハ．丙が本件分割により増加すべき資本金および資本準備金等の額は、次のとおりとします。

1. 資本金 金 30,000,000,000 円。
2. 資本準備金 分割差益から次の 3. の金額を控除した額。
3. 利益準備金 前記ロ.の 3. の額。
4. 任意積立金その他の留保利益 金 0 円。

分割により承継する権利義務

イ．本件分割において丙が乙から承継する権利義務は、分割合併期日において、埼玉県等に所在する営業所等に係る営業に属する契約、資産、負債およびこれらに付随する権利義務とします。承継する権利義務の詳細は、分割合併期日を基準に三行協議のうえ確定します。

ロ．本件合併に際して、乙は、丙に承継させる権利義務を除く一切の権利義務を甲に引き継ぎ消滅し、甲は、これを承継します。

ハ．丙が乙から承継する義務については、すべて免責的に承継します。

取締役・監査役

本件合併に際して新たに甲の取締役または監査役となるべき者は、次のとおりとします。

取締役：梁瀬行雄、梅田明彦、大貫利喜、佐野友昭、森田徹 以上5名

監査役：林 清美、西山俊彦 以上2名

協議事項

本契約に定めるものの他、本件分割合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、三行協議のうえ、これを決定するものとします。

株式会社大和銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）は次のとおりであります。なお、平成14年3月31日現在の同社の従業員数は、5,341人であります。

第145期末（平成14年3月31日現在）貸借対照表（要約）

（金額単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,293,243	預金	10,963,041
コールローン	5,576	譲渡性預金	553,328
買入金銭債権	20	コールマネー	374,964
特定取引資産	66,379	売現先勘定	4,099
金銭の信託	2,803	売渡手形	389,500
有価証券	2,726,073	特定取引負債	23,244
貸出金	9,612,764	借入金	407,822
外国為替	55,928	外国為替	5,933
その他資産	323,352	社債	70,000
動産不動産	142,099	信託勘定借	192,446
繰延税金資産	285,169	その他負債	707,482
支払承諾見返	607,839	賞与引当金	2,300
貸倒引当金	397,290	債権売却損失引当金	3,935
		特別法上の引当金	0
		支払承諾	607,839
		負債の部合計	14,305,939
		（資本の部）	
		資本金	443,158
		資本準備金	404,449
		利益準備金	47,854
		欠損金	428,786
		任意積立金	2
		当期末処理損失	428,788
		その他有価証券評価差額金	48,654
		資本の部合計	418,021
資産の部合計	14,723,960	負債及び資本の部合計	14,723,960

株式会社大和銀行の最近事業年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）の経常収益は390,775百万円、当期純損失は434,639百万円であります。

（関係会社の統合）

あさひ銀事業投資株式会社と大和銀企業投資株式会社は、両社の株主総会の承認、並びに法令上の諸手続の完了を前提として、平成15年4月1日（予定）に合併により、りそなキャピタル株式会社を設立することについて、平成14年11月25日に合意いたしました。

株式会社あさひ銀総合研究所、株式会社大和銀総合研究所及び株式会社近畿大阪中小企業研究所は、各株主総会の承認、並びに法令上の諸手続の完了を前提として、平成15年4月1日（予定）に合併により、りそな総合研究所株式会社を設立することについて、平成14年11月25日に合意いたしました。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間中に完成した新築・増改築等は次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名 その他	区分	所在地	設備の内容	敷地面積	建物延面積	完了年月
当行		浦和東口支店	新築 (借室)	埼玉県さいたま市	銀行店舗	m ² -	m ² 810	平成14年9月

なお、当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

(金額単位：百万円)

	会社名	店舗名 その他	区分	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
						面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
当行		旧京都支店 東山出張所	売却	京都府京都市	銀行店舗	m ² 582	115	-	0	115	-
		旧与野支店 北与野出張所	売却	埼玉県さいたま市	銀行店舗	245	123	56	0	180	-
		旧初台支店	売却	東京都渋谷区	銀行店舗	612	1,212	121	0	1,334	-
		旧三鷹支店	売却	東京都三鷹市	銀行店舗	624	730	-	0	730	-
		旧上里支店	売却	埼玉県児玉郡	銀行店舗	1,818	65	9	0	75	-
		旧町田支店 古淵出張所	返還	神奈川県相模原市	銀行店舗	-	-	83	0	83	-
		旧一宮支店	売却	愛知県一宮市	銀行店舗	845	452	77	0	530	-
		旧滝子支店	売却	愛知県名古屋市中区	銀行店舗	842	293	71	2	366	-
		旧足利支店	売却	栃木県足利市	銀行店舗	625	74	7	0	82	-
		旧四谷支店	返還	東京都新宿区	銀行店舗	-	-	102	52	154	-
		旧入曽支店	取壊	埼玉県狭山市	銀行店舗	-	-	27	1	29	-
		旧市岡支店	売却	大阪府大阪市	銀行店舗	783	546	82	0	628	-

2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

(銀行業)

(金額単位：百万円)

	会社名	店舗名 その他	区分	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
						総額	既支払額	
当行					事務機械	7,340	-	自己資金
					その他動産	2,666	-	＃

(注) 1. 上記設備の計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 上記設備計画の主なものは、平成15年3月までに設置予定であります。

第 4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数
普 通 株 式	6,000,000,000 株
優 先 株 式	50,349,000
第 2 種 優 先 株 式	600,000,000
第 3 種 優 先 株 式	100,000,000
計	6,750,349,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は67億5,038万6千株とし、このうち60億株は普通株式、5,038万6千株は優先株式、6億株は第2種優先株式、1億株は第3種優先株式とする。

ただし、普通株式及び第3種優先株式については消却があった場合、優先株式及び第2種優先株式については消却又は普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

② 発行済株式

種 類	中間会計期間末現在発行数 (平成14年9月30日現在)	提出日現在発行数 (平成14年12月20日現在)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内 容
普 通 株 式	2,831,698,947 株	2,831,698,947 株	/	議決権を有しております (注) 参照
第 1 回 第 2 種 優 先 株 式	349,000	349,000	/	(注) 参照
第 1 回 第 2 種 優 先 株 式	240,000,000	240,000,000	/	(注) 参照
第 2 回 第 2 種 優 先 株 式	80,000,000	80,000,000	/	(注) 参照
計	3,152,047,947	3,152,047,947	/	/

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、半期報告書提出日における、第1回優先株式の普通株式への転換に係る株式数は含まれておりません。
 2. 第1回優先株式、第1回第2種優先株式及び第2回第2種優先株式については、平成14年6月25日開催の第11期定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったことから、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号附則第3条)ならびに当行定款第9条の6及び第9条の14の規定に基づき、各優先株式の株主は同定時株主総会より議決権を有しております。
 3. 第1回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年10円の優先配当金を支払う。
 ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 配当非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う優先配当金の額が年10円に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 配当非参加条項

優先株主に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。
 優先株主に対しては上記2,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成14年6月25日より平成19年7月31日(日本時間)までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

優先株式は496円50銭の転換価額で普通株式に転換することができる。また、転換価額は平成14年10月1日以降平成18年10月1日まで毎年10月1日に修正される。

ただし、今後時価を下回る払込金額で行う新株発行、株式分割その他一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成19年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は平成19年8月1日をもって、次の算式によって普通株式に一斉転換される。

$$\text{優先株式1株に対して発行する普通株式数} = \frac{2,000 \text{ 円}}{\text{普通株式の時価}}$$

普通株式の時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそな

ホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

ただし、当該平均値が500円を下回るときは、500円とする。

(5) 議決権条項

優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

優先株主には、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

4. 第1回第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の第1回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第1回第2種優先株式1株につき年14円38銭の優先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 配当非累積条項

ある営業年度において第1回第2種優先株主に対して支払う年間の優先配当金の額が年14円38銭に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 配当非参加条項

第1回第2種優先株主に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第1回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第1回第2種優先株式1株につき7円19銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第1回第2種優先株式1株につき1,250円を支払う。

第1回第2種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成14年7月1日より平成21年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めるときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

第1回第2種優先株式は359円80銭の転換価額で普通株式に転換することができる。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成14年7月1日以降平成21年7月1日までの毎年7月1日に修正し、その時点での時価をもって修正後転換価額とする。

ただし、計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（下限転換価額）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。

④ 転換価額の調整

今後時価を下回る払込金額で行う新株発行、株式分割その他一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年11月30日までに転換請求のなかった第1回第2種優先株式は、平成21年12月1日をもって、次の算式によって普通株式に一斉転換される。

$$\text{第1回第2種優先株式1株に対して発行する普通株式数} = \frac{1,250 \text{円}}{\text{普通株式の時価}}$$

普通株式の時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

ただし、当該平均値が当初転換価額の70%を下回るときは、当初転換価額の70%とする。

(5) 議決権条項

第1回第2種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

第1回第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

第1回第2種優先株主には、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

5. 第2回第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の第2回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第2回第2種優先株式1株につき年18円50銭の優先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 配当非累積条項

ある営業年度において第2回第2種優先株主に対して支払う年間の優先配当金の額が年18円50銭に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 配当非参加条項

第2回第2種優先株主に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第2回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第2回第2種優先株式1株につき9円25銭の優先中間配当金を支払う。

- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、第2回第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、第2回第2種優先株式1株につき1,250円を支払う。
第2回第2種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。
- (3) 普通株式への転換
- ① 転換請求期間
平成15年7月1日より平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めるときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
- ② 転換価額
第2回第2種優先株式は514円の転換価額で普通株式に転換することができる。
- ③ 転換価額の修正
転換価額は、平成15年7月1日以降平成26年7月1日までの毎年7月1日に修正し、その時点での時価をもって修正後転換価額とする。
ただし、計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（下限転換価額）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。
- ④ 転換価額の調整
今後時価を下回る払込金額で行う新株発行、株式分割その他一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。
- (4) 普通株式への一斉転換
平成26年11月30日までに転換請求のなかった第2回第2種優先株式は、平成26年12月1日をもって、次の算式によって普通株式に一斉転換される。
- $$\text{第2回第2種優先株式1株に対して発行する普通株式数} = \frac{1,250 \text{円}}{\text{普通株式の時価}}$$
- 普通株式の時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。
ただし、当該平均値が当初転換価額の70%を下回るときは、当初転換価額の70%とする。
- (5) 議決権条項
第2回第2種優先株主は株主総会において議決権を有しない。
- (6) 新株引受権等
第2回第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。
第2回第2種優先株主には、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。
6. 完全親会社の商号については、平成14年10月1日に株式会社大和銀ホールディングスから株式会社りそなホールディングスに変更されております。

(2) 新株予約権等の状況

該当ありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成14年6月25日	— 千株	3,151,935 千株	— 千円	605,356,939 千円	△509,486,400 千円	— 千円	欠損てん補のため資本準備金 全額取崩し
平成14年4月1日～ 平成14年9月30日	112	3,152,047	—	605,356,939	—	—	優先株式の普通株式への転換

(4) 大株主の状況

① 普通株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社大和銀ホールディングス	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	千株 2,831,698	% 100.00
計		2,831,698	100.00

② 第1回優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社大和銀ホールディングス	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	千株 349	% 100.00
計		349	100.00

③ 第1回第2種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社大和銀ホールディングス	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	千株 240,000	% 100.00
計		240,000	100.00

④ 第2回第2種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社大和銀ホールディングス	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	千株 80,000	% 100.00
計		80,000	100.00

(注) 完全親会社の商号については、平成14年10月1日に株式会社大和銀ホールディングスから株式会社りそなホールディングスに変更されております。

(5) 議決権の状況

① 発行済株式

平成14年9月30日現在

区 分	株 式 数	議 決 権 の 数	内 容
無議決権株式	—		
議決権制限株式(自己株式等)	—		
議決権制限株式(その他)	—	— 個	
完全議決権株式(自己株式等)	—		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,831,698,000株 第1回優先株式 349,000 第1回第2種優先株式 240,000,000 第2回第2種優先株式 80,000,000	2,831,698 349 240,000 80,000	各優先株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております
単元未満株式	普通株式 947		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,152,047,947		
総株主の議決権		3,152,047	

② 自己株式等

平成14年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数	他人名義所有 株式数	所有株式数の合計	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合
—	—	— 株	— 株	— 株	— %
計		—	—	—	—

2. 株 価 の 推 移

(1) 普 通 株 式

当株式は、証券取引所に上場されていません。
また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

(2) 第 1 回 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されていません。
また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

(3) 第 1 回 第 2 種 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されていません。
また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

(4) 第 2 回 第 2 種 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されていません。
また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

3. 役 員 の 状 況

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏 名	異動年月日
副頭取兼執行役員 (代表取締役) 〔企画部担当〕	副 頭 取 (代表取締役)	梅 田 明 彦	平成14年8月28日
取締役兼常務執行役員 〔業務監査部担当役員兼 リスク統括部担当〕	取締役兼常務執行役員 〔業務監査部担当役員〕	森 田 徹	平成14年10月17日

第 5 経理の状況

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成 11 年大蔵省令第 24 号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間（自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日）及び当中間連結会計期間（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日）及び当中間会計期間（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日）の中間財務諸表は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、新日本監査法人及び朝日監査法人の監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現金預け金	8	2,276,581	7.37 %	788,336	3.29 %	1,664,444	6.48 %
コールローン及び買入手形		444,529	1.44	118,800	0.49	91,000	0.35
債券貸借取引支払保証金		-	-	1,056	0.00	-	-
買入金銭債権		50	0.00	-	-	31	0.00
特定取引資産	8	785,056	2.54	625,762	2.61	574,134	2.23
金銭の信託		60,050	0.19	40,046	0.17	40,050	0.16
有価証券	1,2,8	4,353,066	14.08	3,456,482	14.41	3,319,160	12.92
貸出金	3,4,5, 6,7,8,9	19,989,439	64.66	16,218,755	67.60	17,240,281	67.11
外国為替	7	110,624	0.36	94,504	0.39	114,500	0.45
その他資産	8,10	604,834	1.96	685,093	2.85	682,090	2.66
動産不動産	8,11,12	473,226	1.53	559,704	2.33	573,332	2.23
繰延税金資産		411,214	1.33	463,330	1.93	462,139	1.80
連結調整勘定		5,978	0.02	4,270	0.02	5,124	0.02
支払承諾見返		1,880,563	6.08	1,390,782	5.80	1,509,284	5.87
貸倒引当金		482,158	1.56	454,467	1.89	585,272	2.28
資産の部合計		30,913,057	100.00	23,992,456	100.00	25,690,303	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金	8	18,974,857	61.38 %	18,592,602	77.49 %	18,905,798	73.59 %
譲 渡 性 預 金		4,125,785	13.35	271,580	1.13	309,820	1.21
コールマネー及び売渡手形	8	2,172,835	7.03	1,042,800	4.35	1,765,718	6.87
売 現 先 勘 定	8	282,773	0.91	325,996	1.36	276,983	1.08
コマーシャル・ハ゜-ハ゜-		180,000	0.58	20,000	0.08	20,000	0.08
特 定 取 引 負 債		209,210	0.68	190,883	0.80	193,786	0.76
借 用 金	8,13	755,274	2.44	553,066	2.30	645,566	2.51
外 国 為 替		7,086	0.02	3,302	0.01	3,360	0.01
社 債	14	474,935	1.54	344,460	1.44	400,220	1.56
そ の 他 負 債	8,10	655,064	2.12	457,424	1.91	736,561	2.87
賞 与 引 当 金		7,282	0.02	4,873	0.02	4,806	0.02
退 職 給 付 引 当 金		11,481	0.04	2,170	0.01	6,196	0.02
債 権 売 却 損 失 引 当 金		30,616	0.10	6,600	0.03	10,595	0.04
特 別 法 上 の 引 当 金		0	0.00	0	0.00	0	0.00
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	11	82,797	0.27	72,487	0.30	74,221	0.29
支 払 承 諾		1,880,563	6.08	1,390,782	5.80	1,509,284	5.87
負 債 の 部 合 計		29,850,563	96.56	23,279,031	97.03	24,862,920	96.78
少 数 株 主 持 分		8,730	0.03	81,043	0.34	79,968	0.31
資 本 金		605,356	1.96			605,356	2.36
資 本 準 備 金		509,486	1.65			509,486	1.98
再 評 価 差 額 金	11	126,392	0.41			113,301	0.44
連 結 剰 余 金 (は 欠 損 金)		74,630	0.24			461,548	1.80
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		261,762	0.85			19,182	0.07
為 替 換 算 調 整 勘 定		320	0.00			0	0.00
計		1,053,783	3.41			747,414	2.91
自 己 株 式		2	0.00			-	-
子 会 社 の 所 有 す る 親 会 社 株 式		16	0.00			-	-
資 本 の 部 合 計		1,053,764	3.41			747,414	2.91
資 本 金				605,356	2.52		
利 益 剰 余 金				74,959	0.31		
土 地 再 評 価 差 額 金	11			110,654	0.46		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金				158,589	0.66		
為 替 換 算 調 整 勘 定				0	0.00		
資 本 の 部 合 計				632,381	2.63		
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		30,913,057	100.00	23,992,456	100.00	25,690,303	100.00

中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

連結会計期間別 科目	前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	391,530	100.00 %	337,620	100.00 %	730,671	100.00 %
資金運用収益	268,516		197,599		490,305	
(うち貸出金利息)	(214,434)		(180,489)		(410,520)	
(うち有価証券利息配当金)	(30,871)		(14,313)		(46,220)	
役務取引等収益	44,122		40,680		87,651	
特定取引収益	3,723		3,569		4,999	
その他業務収益	17,566		61,200		47,027	
その他経常収益 ¹	57,602		34,571		100,687	
経常費用	464,656	118.68	305,846	90.59	1,445,451	197.83
資金調達費用	66,289		25,168		103,850	
(うち預金利息)	(37,707)		(10,400)		(54,412)	
役務取引等費用	8,474		11,619		21,182	
特定取引費用	16		5		21	
その他業務費用	7,708		38,844		14,464	
営業経費	139,502		128,719		273,139	
その他経常費用 ²	242,664		101,489		1,032,792	
経常利益 (は経常損失)	73,125	18.68	31,773	9.41	714,780	97.83
特別利益	848	0.22	192	0.06	1,867	0.26
特別損失	3,527	0.90	8,133	2.41	23,208	3.18
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失)	75,805	19.36	23,833	7.06	736,121	100.75
法人税、住民税及び事業税	811	0.21	1,220	0.36	2,399	0.33
法人税等調整額	35,753	9.13	2,204	0.65	147,372	20.17
少数株主利益	118	0.03	442	0.13	1,094	0.15
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	40,981	10.47	24,374	7.22	592,243	81.05

中間連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結剰余金計算書
	〔自平成13年4月1日 至平成13年9月30日〕	〔自平成14年4月1日 至平成14年9月30日〕	〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕
	金 額	金 額	金 額
連結剰余金期首残高	117,360		117,360
連結剰余金増加高	727		15,810
再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	727		13,828
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高	-		1,981
連結剰余金減少高	2,475		2,475
配 当 金	2,475		2,475
中間(当期)純損失	40,981		592,243
連結剰余金中間期末(期末)残高 (は欠損金中間期末(期末)残高)	74,630		461,548
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		509,486	
資本剰余金増加高		-	
資本剰余金減少高		509,486	
欠損てん補による資本準備金取崩		509,486	
資本剰余金中間期末残高		-	
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		461,548	
利益剰余金増加高		536,508	
中間純利益		24,374	
欠損てん補による資本準備金取崩		509,486	
土地再評価差額金取崩		2,647	
利益剰余金減少高		-	
利益剰余金中間期末残高		74,959	

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度連結
		(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	キャッシュ・フロー計算書 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失)		75,805	23,833	736,121
減価償却費		13,900	37,811	28,315
連結調整勘定償却額		753	1,270	702
持分法による投資損益()		145	19	55
貸倒引当金の増加額		9,823	130,804	110,391
債権売却損失引当金の増加額		7,038	3,995	27,059
賞与引当金の増加額		7,282	81	4,668
退職給付引当金の増加額		11,406	4,025	16,953
資金運用収益		268,516	197,599	490,305
資金調達費用		66,289	25,168	103,850
有価証券関係損益()		80,161	5,749	314,097
金銭の信託の運用損益()		6	3	14
為替差損益()		8,142	2,582	4,566
動産不動産処分損益()		3,491	8,098	22,484
特定取引資産の純増()減		3,645	51,627	208,552
特定取引負債の純増減()		2,302	2,902	17,732
貸出金の純増()減		626,888	1,021,525	3,372,817
預金の純増減()		1,465,305	313,187	1,525,460
譲渡性預金の純増減()		1,160,989	38,240	2,654,975
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		123,223	16,500	236,099
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		381,138	6,759	1,002,680
コールローン等の純増()減		459,575	27,800	810,827
債券貸借取引支払保証金の純増()減		-	1,056	-
コールマネー等の純増減()		1,183,323	673,904	493,433
コマーシャル・ペーパーの純増減()		240,000	-	400,000
債券貸付取引担保金の純増減()		1,958	-	15,099
外国為替(資産)の純増()減		36,579	19,996	40,455
外国為替(負債)の純増減()		1,652	57	5,337
普通社債の発行・償還による純増減()		-	7,100	22,500
信託勘定借の純増減()		62,854	-	18,719
資金運用による収入		287,017	209,005	531,662
資金調達による支出		77,536	26,546	140,981
その他		412,301	256,744	26,136
小 計		1,607,921	420,369	663,459
法人税等の支払額		6,675	6,412	10,243
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,601,246	426,781	653,216
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		5,049,013	7,237,387	7,740,686
有価証券の売却による収入		2,763,147	6,807,346	5,234,855
有価証券の償還による収入		1,766,168	140,158	3,035,102
金銭の信託の増加による支出		32,700	-	32,700
金銭の信託の減少による収入		32,706	-	52,714
動産不動産の取得による支出		8,325	32,440	20,095
動産不動産の売却による収入		7,395	6,097	26,072
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		-	-	0
連結子会社株式の売却による収入		-	12,400	2,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		520,622	303,825	558,246
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		29,000	76,000	165,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入		30,000	-	30,000
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出		-	-	53,600
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		-	43,759	-
少数株主への株式の発行による収入		-	800	-
優先出資証券の発行による収入		-	-	70,600
配当金支払額		2,494	12	2,506
少数株主への配当金支払額		17	23	17
自己株式の取得による支出		31	-	53
自己株式の売却による収入		30	-	29
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,511	118,995	120,548
現金及び現金同等物に係る換算差額		47	74	19
現金及び現金同等物の増加額		1,079,064	849,677	1,090,933
現金及び現金同等物の期首残高		421,280	1,512,214	421,280
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,500,344	662,537	1,512,214

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 23 社 主要な会社名 あさひ信託銀行株式会社 あさひ銀保証株式会社 あさひカード株式会社 なお、Asahi Bank (Nederland) N.V.、Asahi Bank (Deutschland) GmbH は、清算により当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 19 社 主要な会社名 あさひ銀保証株式会社 あさひカード株式会社 なお、あさひ信託銀行株式会社は、売却により当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。 また、あさひ銀総合サービス株式会社は、当中間連結会計期間において連結子会社であるあさひ銀キャリアサービス株式会社と合併いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 21 社 主要な会社名 あさひ信託銀行株式会社 あさひ銀保証株式会社 あさひカード株式会社 なお、Asahi Preferred Securities (Cayman), Limited は、設立により当連結会計年度から連結しております。 あさひ銀リース株式会社は、前連結会計年度では持分法適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により当連結会計年度から連結しております。 Asahi Bank of California は売却により、Asahi Bank (Nederland) N.V.、Asahi Bank (Deutschland) GmbH は、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 また、あさひ銀事務サービス株式会社は、前連結会計年度まで連結子会社であった旧あさひ銀ビジネスサービス株式会社、あさひ銀プロパティ株式会社、あさひ銀ローンビジネス株式会社と合併し、社名をあさひ銀ビジネスサービス株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 13 年 9 月 30 日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成 14 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 9 月 30 日〕	前連結会計年度 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 3 月 31 日〕
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社</p> <p>主要な会社名 昭和リース株式会社 あさひ銀リース株式会社 あさひりてール証券株式会社 なお、あさひりてール証券株式会社は、平成 13 年 4 月に千代田証券株式会社を存続会社とし、非連結子会社であった山文証券株式会社と合併し、社名を変更したものであります。この合併により、同社は、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Siam City-Showa Leasing Co.,Ltd. Asahigin Leasing (U.S.A) Inc .</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社</p> <p>会社名 あさひりてール証券株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Triangle Asset Management Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社</p> <p>会社名 あさひりてール証券株式会社 なお、あさひりてール証券株式会社は、千代田証券株式会社を存続会社とし、非連結子会社であった山文証券株式会社と合併し、社名を変更したものであります。この合併により、同社は、当連結会計年度より持分法を適用しております。 あさひ銀リース株式会社は、連結子会社としたことに伴い、また、昭和リース株式会社は、売却等により当連結会計年度から持分法適用の対象から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Siam City-Showa Leasing Co.,Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 3社 9月末日 20社</p> <p>(2) 上記の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 2社 9月末日 17社</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 2社 3月末日 19社</p> <p>(2) 上記の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法) 持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として中間連結決算日前 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法) 持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として中間連結決算日前 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法) 持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時</p>

	前中間連結会計期間 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 13 年 9 月 30 日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成 14 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 9 月 30 日〕	前連結会計年度 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 3 月 31 日〕
	<p>価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(Ⅱ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(Ⅱ)</p> <p>同 左</p>	<p>法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(Ⅱ)</p> <p>同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 8 年～50 年 動 産 2 年～20 年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>同 左</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 8 年～50 年 動 産 2 年～20 年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第 55 条の 2 の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第 55 条の 2 の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)
	し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。 なお、当行及び一部の連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 571,420 百万円であります。	なお、当行及び一部の連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 578,955 百万円であります。	し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 なお、当行及び一部の連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 633,495 百万円であります。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として 10 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、会計基準変更時差異(131,712 百万円)については、前連結会計年度において退職給付信託の設定により 40,413 百万円を一時費用処理するとともに、残額については 5 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務: その発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として 10 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(131,866 百万円)については、平成 12 年度において退職給付信託の設定により 40,413 百万円を一時費用処理するとともに、残額については主として 5 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務: その発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として 10 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(131,712 百万円)については、前連結会計年度において退職給付信託の設定により 40,413 百万円を一時費用処理するとともに、残額については 5 年による按分額を費用処理しております。

	前中間連結会計期間 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 13 年 9 月 30 日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成 14 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 9 月 30 日〕	前連結会計年度 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 3 月 31 日〕
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左
	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 0 百万円 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第 82 条及び同法施行規則第 29 条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 0 百万円 同 左	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 0 百万円 同 左
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式等を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式等を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式等を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(11) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同 左	(11) リース取引の処理方法 同 左
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士	(12) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する	(12) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別

	前中間連結会計期間 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 13 年 9 月 30 日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成 14 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 9 月 30 日〕	前連結会計年度 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 3 月 31 日〕
	<p>協会業種別監査委員会報告第 15 号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>監査委員会報告第 15 号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジを行っております。</p>
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 同 左	(13) 消費税等の会計処理 同 左
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(表示方法の変更)

<p>前中間連結会計期間 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 13 年 9 月 30 日〕</p>	<p>当中間連結会計期間 〔自 平成 14 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 9 月 30 日〕</p>
<p>_____</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 14 年内閣府令第 63 号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間連結会計期間において「其他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」(前中間連結会計期間末 - 百万円)及び「其他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」(前中間連結会計期間末 13,140 百万円)は、当中間連結会計期間から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 14 年内閣府令第 63 号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前中間連結会計期間における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当中間連結会計期間から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。 (2) 前中間連結会計期間における「劣後特約付社債・転換社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当中間連結会計期間から、それぞれ「劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。</p>

(追加情報)

<p>前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)</p>
<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間連結会計期間から次のとおり処理しております。 (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。 (2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、預け金が44百万円減少、有価証券が313,810百万円減少し、その他有価証券評価差額金が261,762百万円計上されております。</p>	<p>———</p>	<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。 (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。 (2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が17,136百万円減少し、その他有価証券差額金が19,182百万円計上されております。</p>
<p>(外貨建取引等会計基準) 当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による影響は軽微であります。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機</p>	<p>(外貨建取引等会計基準) 当行は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物外国為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引</p>	<p>(外貨建取引等会計基準) 当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による影響は軽微であります。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機</p>

前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>	<p>の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	<p>として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO.15)により、当中間連結会計期間から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、その他負債が7,282百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>		<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO.15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、「その他負債」中の未払費用が4,806百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれておりました「賞与引当金の増加額」を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。	_____	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれておりました「賞与引当金の増加額」を、当連結会計年度においては区分掲記しております。
_____	(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準) 当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成 14 年 2 月 21 日)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。	_____
_____	_____	東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成 12 年 4 月 1 日東京都条例第 145 条)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成 12 年 10 月 18 日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成 14 年 3 月 26 日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金 4,113 百万円及び損害賠償金 100 百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3 月 29 日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 このように当行は、都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。

前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
		<p>せん。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が4,300百万円、当連結会計年度が4,500百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、前連結会計年度、当連結会計年度とも「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は20,035百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、3,506百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、900百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ</p>

前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
		<p>「繰延税金資産」は、3,964百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、693百万円減少し、「再評価差額金」は同額増加しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外開票標準税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認められたということではありません。</p>

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 3,709 百万円及び出資金 12 百万円が含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 79,634 百万円、延滞債権額は 826,115 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 108,139 百万円であります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 2,262 百万円及び出資金 234 百万円が含まれております。</p> <p>2. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に 11,713 百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は 1,058 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、当中間連結会計期間末において当該処分をせずしてすべて所有しております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 73,377 百万円、延滞債権額は 671,149 百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は 391 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 103,789 百万円であります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 2,320 百万円及び出資金 233 百万円が含まれております。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に 120,848 百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に 14,601 百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券は 108,017 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 73,510 百万円、延滞債権額は 968,191 百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処分量は、7,802 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 97,250 百万円であります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)																																																						
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は394,909百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,408,799百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、370,131百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>243,773百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,970,723百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>350,802百万円</td></tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>33,350百万円</td></tr> <tr><td>引当金及び売渡手形</td><td>207,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>282,773百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>13,613百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券568,427百万円、貸出金21,185百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は26,950百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は210百万</p>	特定取引資産	243,773百万円	有価証券	1,970,723百万円	貸出金	350,802百万円	預金	33,350百万円	引当金及び売渡手形	207,000百万円	売現先勘定	282,773百万円	その他負債	13,613百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は643,903百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,492,219百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は391百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は229,105百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>50,000百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>310,967百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,141,246百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>618,081百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>18,150百万円</td></tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>49,477百万円</td></tr> <tr><td>引当金及び売渡手形</td><td>939,300百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>325,996百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>105,920百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>25,023百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券425,081百万円、その他資産4,561百万円を差し入れております。</p>	現金預け金	50,000百万円	特定取引資産	310,967百万円	有価証券	2,141,246百万円	貸出金	618,081百万円	その他資産	18,150百万円	預金	49,477百万円	引当金及び売渡手形	939,300百万円	売現先勘定	325,996百万円	借入金	105,920百万円	その他負債	25,023百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は481,192百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,620,145百万円あります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処分量は、7,802百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、268,245百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>50,050百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>276,951百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,864,777百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>595,563百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>18,928百万円</td></tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>81,201百万円</td></tr> <tr><td>引当金及び売渡手形</td><td>1,573,818百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>276,983百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>107,787百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>623百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券683,843百万円、その他資産19,622百万円を差し入れております。</p>	現金預け金	50,050百万円	特定取引資産	276,951百万円	有価証券	1,864,777百万円	貸出金	595,563百万円	その他資産	18,928百万円	預金	81,201百万円	引当金及び売渡手形	1,573,818百万円	売現先勘定	276,983百万円	借入金	107,787百万円	その他負債	623百万円
特定取引資産	243,773百万円																																																							
有価証券	1,970,723百万円																																																							
貸出金	350,802百万円																																																							
預金	33,350百万円																																																							
引当金及び売渡手形	207,000百万円																																																							
売現先勘定	282,773百万円																																																							
その他負債	13,613百万円																																																							
現金預け金	50,000百万円																																																							
特定取引資産	310,967百万円																																																							
有価証券	2,141,246百万円																																																							
貸出金	618,081百万円																																																							
その他資産	18,150百万円																																																							
預金	49,477百万円																																																							
引当金及び売渡手形	939,300百万円																																																							
売現先勘定	325,996百万円																																																							
借入金	105,920百万円																																																							
その他負債	25,023百万円																																																							
現金預け金	50,050百万円																																																							
特定取引資産	276,951百万円																																																							
有価証券	1,864,777百万円																																																							
貸出金	595,563百万円																																																							
その他資産	18,928百万円																																																							
預金	81,201百万円																																																							
引当金及び売渡手形	1,573,818百万円																																																							
売現先勘定	276,983百万円																																																							
借入金	107,787百万円																																																							
その他負債	623百万円																																																							

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)
<p>円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,716,006百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,632,520百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は123,652百万円、繰延ヘッジ利益の総額は114,549百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除し</p>	<p>また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金15,000百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は23,770百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,196,344百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,157,768百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は92,851百万円、繰延ヘッジ利益の総額は110,207百万円あります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を</p>	<p>また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金15,000百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は25,074百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は336百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,914,352百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,859,935百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は104,971百万円、繰延ヘッジ利益の総額は103,598百万円あります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控</p>

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)
<p>た金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同去律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 238,559百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 554,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債374,935百万円が含まれております。</p>	<p>「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同去律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 450,609百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 342,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債274,060百万円が含まれております。</p>	<p>除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同去律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 80,051百万円</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 458,587百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 418,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債322,720百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成13年9月30日〕	当中間連結会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
<p>1. その他経常収益には、 株式等売却益 20,591 百万円 退職給付準備設定益 21,764 百万円 を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、 貸倒引当金繰入額 31,102 百万円 貸出金償却 32,971 百万円 株式等売却損 12,861 百万円 株式等償却 91,483 百万円 債権売却損失引当金繰入額 3,591 百万円 退職給付会計適用に伴う会計 基準変更時差異の費用処理額 9,129 百万円 を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、 株式等売却益 16,074 百万円 を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、 貸倒引当金繰入額 18,564 百万円 貸出金償却 30,395 百万円 株式等売却損 5,788 百万円 株式等償却 8,046 百万円 退職給付会計適用に伴う会計 基準変更時差異の費用処理額 9,138 百万円 を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、 株式等売却益 32,163 百万円 退職給付準備設定益 28,381 百万円 を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、 貸倒引当金繰入額 183,432 百万円 貸出金償却 246,665 百万円 取引先支援のための 債権放棄等による損失 65,000 百万円 延滞債権を売却したことによる損失 43,585 百万円 (株)共同債権買取機構不動産引保付 債権を売却したことにかかわる損失 9,615 百万円 株式等売却損 198,776 百万円 株式等償却 151,504 百万円 退職給付会計適用に伴う会計 基準変更時差異の費用処理額 18,259 百万円 繰上返済に伴う繰上返済金控除額 15,791 百万円 を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成13年9月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	前連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成13年9月30日現在</p> <p>現金預り金勘定 2,276,581 百万円</p> <p>日本銀行以外の金融機関への預金 776,236 百万円</p> <p>現金及び現金同等物 1,500,344 百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成14年9月30日現在</p> <p>現金預り金勘定 788,336 百万円</p> <p>日本銀行以外の金融機関への預金 125,799 百万円</p> <p>現金及び現金同等物 662,537 百万円</p>	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成14年3月31日現在</p> <p>現金預り金勘定 1,664,444 百万円</p> <p>日本銀行以外の金融機関への預金 152,230 百万円</p> <p>現金及び現金同等物 1,512,214 百万円</p> <p>(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにあさひ銀リース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>動産 不動産 136,299 百万円</p> <p>借入金 139,168 百万円</p> <p>上記以外の資産及び負債 3,180 百万円</p> <p>取得株式の持分による評価額 325 百万円</p> <p>連結調整勘定 14 百万円</p> <p>新たに連結子会社となった会社の株式の取得価額 0 百万円</p> <p>新たに連結子会社となった会社の現金及び現金同等物 0 百万円</p> <p>差引:新たに連結子会社となった会社の取得のための支出 0 百万円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 〔自 平成13年4月 1日〕 〔至 平成13年9月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成14年4月 1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	前連結会計年度 〔自 平成13年4月 1日〕 〔至 平成14年3月31日〕																																																																																																																														
<p>(借主側)</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>26,456 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>168 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>26,625 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>12,900 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>21 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>12,921 百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>13,556 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>147 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>13,703 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>5,326 百万円</td><td>8,720 百万円</td><td>14,047 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>2,891 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,771 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>105 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>546 百万円</td><td>536 百万円</td><td>1,082 百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	26,456 百万円	その他	168 百万円	合計	26,625 百万円	減価償却累計額相当額		動産	12,900 百万円	その他	21 百万円	合計	12,921 百万円	中間連結会計期間末残高相当額		動産	13,556 百万円	その他	147 百万円	合計	13,703 百万円	1年内	1年超	合計	5,326 百万円	8,720 百万円	14,047 百万円	支払リース料	2,891 百万円	減価償却費相当額	2,771 百万円	支払利息相当額	105 百万円	1年内	1年超	合計	546 百万円	536 百万円	1,082 百万円	<p>(借主側)</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>25,893 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>551 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>26,444 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>16,086 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>255 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>16,342 百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>9,806 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>295 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>10,102 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>4,926 百万円</td><td>5,421 百万円</td><td>10,347 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>2,858 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,622 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>82 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>333 百万円</td><td>216 百万円</td><td>550 百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	25,893 百万円	その他	551 百万円	合計	26,444 百万円	減価償却累計額相当額		動産	16,086 百万円	その他	255 百万円	合計	16,342 百万円	中間連結会計期間末残高相当額		動産	9,806 百万円	その他	295 百万円	合計	10,102 百万円	1年内	1年超	合計	4,926 百万円	5,421 百万円	10,347 百万円	支払リース料	2,858 百万円	減価償却費相当額	2,622 百万円	支払利息相当額	82 百万円	1年内	1年超	合計	333 百万円	216 百万円	550 百万円	<p>(借主側)</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>22,215 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>63 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>22,279 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>12,758 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>4 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>12,762 百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>9,457 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>59 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>9,516 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>4,623 百万円</td><td>5,214 百万円</td><td>9,837 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>5,637 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>5,399 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>195 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>373 百万円</td><td>201 百万円</td><td>574 百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	22,215 百万円	その他	63 百万円	合計	22,279 百万円	減価償却累計額相当額		動産	12,758 百万円	その他	4 百万円	合計	12,762 百万円	年度末残高相当額		動産	9,457 百万円	その他	59 百万円	合計	9,516 百万円	1年内	1年超	合計	4,623 百万円	5,214 百万円	9,837 百万円	支払リース料	5,637 百万円	減価償却費相当額	5,399 百万円	支払利息相当額	195 百万円	1年内	1年超	合計	373 百万円	201 百万円	574 百万円
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	26,456 百万円																																																																																																																															
その他	168 百万円																																																																																																																															
合計	26,625 百万円																																																																																																																															
減価償却累計額相当額																																																																																																																																
動産	12,900 百万円																																																																																																																															
その他	21 百万円																																																																																																																															
合計	12,921 百万円																																																																																																																															
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																																																
動産	13,556 百万円																																																																																																																															
その他	147 百万円																																																																																																																															
合計	13,703 百万円																																																																																																																															
1年内	1年超	合計																																																																																																																														
5,326 百万円	8,720 百万円	14,047 百万円																																																																																																																														
支払リース料	2,891 百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	2,771 百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	105 百万円																																																																																																																															
1年内	1年超	合計																																																																																																																														
546 百万円	536 百万円	1,082 百万円																																																																																																																														
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	25,893 百万円																																																																																																																															
その他	551 百万円																																																																																																																															
合計	26,444 百万円																																																																																																																															
減価償却累計額相当額																																																																																																																																
動産	16,086 百万円																																																																																																																															
その他	255 百万円																																																																																																																															
合計	16,342 百万円																																																																																																																															
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																																																
動産	9,806 百万円																																																																																																																															
その他	295 百万円																																																																																																																															
合計	10,102 百万円																																																																																																																															
1年内	1年超	合計																																																																																																																														
4,926 百万円	5,421 百万円	10,347 百万円																																																																																																																														
支払リース料	2,858 百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	2,622 百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	82 百万円																																																																																																																															
1年内	1年超	合計																																																																																																																														
333 百万円	216 百万円	550 百万円																																																																																																																														
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	22,215 百万円																																																																																																																															
その他	63 百万円																																																																																																																															
合計	22,279 百万円																																																																																																																															
減価償却累計額相当額																																																																																																																																
動産	12,758 百万円																																																																																																																															
その他	4 百万円																																																																																																																															
合計	12,762 百万円																																																																																																																															
年度末残高相当額																																																																																																																																
動産	9,457 百万円																																																																																																																															
その他	59 百万円																																																																																																																															
合計	9,516 百万円																																																																																																																															
1年内	1年超	合計																																																																																																																														
4,623 百万円	5,214 百万円	9,837 百万円																																																																																																																														
支払リース料	5,637 百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	5,399 百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	195 百万円																																																																																																																															
1年内	1年超	合計																																																																																																																														
373 百万円	201 百万円	574 百万円																																																																																																																														

前中間連結会計期間 〔自 平成13年4月 1日〕 〔至 平成13年9月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 平成14年4月 1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	前連結会計年度 〔自 平成13年4月 1日〕 〔至 平成14年3月31日〕																																																																														
	<p>(貸主側)</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>199,053 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td><u>30,687 百万円</u></td></tr> <tr><td> 合計</td><td>229,740 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>95,329 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td><u>15,418 百万円</u></td></tr> <tr><td> 合計</td><td>110,748 百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>103,723 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td><u>15,268 百万円</u></td></tr> <tr><td> 合計</td><td>118,992 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>40,318 百万円</td><td>78,439 百万円</td><td>118,757 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="0"> <tr><td>受取リース料</td><td>24,519 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>21,879 百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>2,296 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>1,377 百万円</td><td>2,740 百万円</td><td>4,117 百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記1.2.に記載した未経過リース料のうち 98,064 百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	取得価額		動産	199,053 百万円	その他	<u>30,687 百万円</u>	合計	229,740 百万円	減価償却累計額		動産	95,329 百万円	その他	<u>15,418 百万円</u>	合計	110,748 百万円	中間連結会計期間末残高		動産	103,723 百万円	その他	<u>15,268 百万円</u>	合計	118,992 百万円	1年内	1年超	合計	40,318 百万円	78,439 百万円	118,757 百万円	受取リース料	24,519 百万円	減価償却費	21,879 百万円	受取利息相当額	2,296 百万円	1年内	1年超	合計	1,377 百万円	2,740 百万円	4,117 百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>199,887 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td><u>31,071 百万円</u></td></tr> <tr><td> 合計</td><td>230,959 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>93,654 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td><u>15,086 百万円</u></td></tr> <tr><td> 合計</td><td>108,741 百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>106,232 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td><u>15,984 百万円</u></td></tr> <tr><td> 合計</td><td>122,217 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>40,472 百万円</td><td>81,624 百万円</td><td>122,096 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <p>あさひ銀リース株式会社は当連結会計年度末に連結子会社となったため、記載しておりません。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>955 百万円</td><td>1,809 百万円</td><td>2,765 百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記1.2.に記載した未経過リース料のうち 81,046 百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	取得価額		動産	199,887 百万円	その他	<u>31,071 百万円</u>	合計	230,959 百万円	減価償却累計額		動産	93,654 百万円	その他	<u>15,086 百万円</u>	合計	108,741 百万円	年度末残高		動産	106,232 百万円	その他	<u>15,984 百万円</u>	合計	122,217 百万円	1年内	1年超	合計	40,472 百万円	81,624 百万円	122,096 百万円	1年内	1年超	合計	955 百万円	1,809 百万円	2,765 百万円
取得価額																																																																																
動産	199,053 百万円																																																																															
その他	<u>30,687 百万円</u>																																																																															
合計	229,740 百万円																																																																															
減価償却累計額																																																																																
動産	95,329 百万円																																																																															
その他	<u>15,418 百万円</u>																																																																															
合計	110,748 百万円																																																																															
中間連結会計期間末残高																																																																																
動産	103,723 百万円																																																																															
その他	<u>15,268 百万円</u>																																																																															
合計	118,992 百万円																																																																															
1年内	1年超	合計																																																																														
40,318 百万円	78,439 百万円	118,757 百万円																																																																														
受取リース料	24,519 百万円																																																																															
減価償却費	21,879 百万円																																																																															
受取利息相当額	2,296 百万円																																																																															
1年内	1年超	合計																																																																														
1,377 百万円	2,740 百万円	4,117 百万円																																																																														
取得価額																																																																																
動産	199,887 百万円																																																																															
その他	<u>31,071 百万円</u>																																																																															
合計	230,959 百万円																																																																															
減価償却累計額																																																																																
動産	93,654 百万円																																																																															
その他	<u>15,086 百万円</u>																																																																															
合計	108,741 百万円																																																																															
年度末残高																																																																																
動産	106,232 百万円																																																																															
その他	<u>15,984 百万円</u>																																																																															
合計	122,217 百万円																																																																															
1年内	1年超	合計																																																																														
40,472 百万円	81,624 百万円	122,096 百万円																																																																														
1年内	1年超	合計																																																																														
955 百万円	1,809 百万円	2,765 百万円																																																																														

(有価証券関係)

・前中間連結会計期間

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

期 別 種 類	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	9	9	0	0	-
そ の 他	12	12	0	-	0
合 計	22	22	0	0	0

- (注)1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

期 別 種 類	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,495,461	1,203,296	292,165	58,207	350,372
債 券	2,670,250	2,684,295	14,044	15,592	1,547
国 債	2,304,747	2,306,260	1,513	2,602	1,088
地 方 債	180,729	188,714	7,984	8,012	27
社 債	184,774	189,321	4,547	4,978	430
そ の 他	268,005	232,270	35,734	1,369	37,103
合 計	4,433,717	4,119,862	313,854	75,168	389,023

- (注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については前中間連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 前中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について89,924百万円減損処理を行っております。
4. 時価のある有価証券の減損処理については、取得原価に対する時価の下落率が50%程度以上を「著しい下落」と判断するほか、主として資産の自己査定結果など信用リスク等に係る評価結果を加味して、自己査定に基づく債務者区分「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に相当する場合で取得原価に対する時価の下落率が30%以上の場合を「著しい下落」と判断することとしております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)
その他有価証券	
非上場内国債券	183,687
非上場株式(店頭売買株式を除く)	47,998

・当中間連結会計期間

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

期 別 種 類	当中間連結会計期間末（平成14年9月30日現在）				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	9	9	0	0	-

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

期 別 種 類	当中間連結会計期間末（平成14年9月30日現在）				
	取 得 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
株 式	822,807	658,433	164,373	31,335	195,709
債 券	2,385,085	2,395,318	10,232	10,754	521
国 債	2,151,804	2,156,657	4,853	5,237	384
地 方 債	127,425	130,887	3,462	3,480	18
社 債	105,856	107,773	1,916	2,036	119
そ の 他	155,730	152,267	3,462	1,066	4,529
合 計	3,363,623	3,206,020	157,603	43,156	200,759

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、取得原価に対する時価の下落率が50%程度以上の場合のほか、主として資産の自己査定結果など信用リスク等に係る評価結果を加味して、自己査定に基づく債務者区分「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に相当するもので取得原価に対する時価の下落率が30%以上の場合を「著しい下落」と判断し、これらにつき、回復する見込みがないものとして減損処理を行っております。
4. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて5,191百万円の減損処理を行っております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	当中間連結会計期間末（平成14年9月30日現在）
その他有価証券	
非上場内国債券	182,398
非上場株式(店頭売買株式を除く)	56,009

前連結会計年度

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

年度別 種類	前連結会計年度末（平成14年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	377,801	291

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

年度別 種類	前連結会計年度末（平成14年3月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	9	9	0	0	-
その他	31	31	0	0	-
合計	41	41	0	0	-

- (注)1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

年度別 種類	前連結会計年度末（平成14年3月31日現在）				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	898,114	870,380	27,733	62,466	90,200
債券	2,122,267	2,133,293	11,025	11,719	693
国債	1,908,621	1,915,138	6,517	6,560	42
地方債	78,705	81,549	2,843	2,843	-
社債	134,940	136,604	1,664	2,315	651
その他	97,312	96,884	428	653	1,082
合計	3,117,694	3,100,558	17,136	74,839	91,976

- (注)1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

年度別 種類	前連結会計年度 (自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,218,510	56,541	209,393

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
その他有価証券	
非上場内国債	153,494
非上場株式(店頭売買株式を除く)	52,802

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

年度別 種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	626,243	1,465,124	194,665	763
国債	564,331	1,223,748	127,069	-
地方債	11,793	32,902	39,962	-
社債	50,118	208,473	27,633	763
その他	41,137	14,326	9,594	-
合計	667,381	1,479,451	204,259	763

(金銭の信託関係)

・前中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

・当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

・前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末（平成14年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	40,050	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

・前中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

		前中間連結会計期間末（平成13年9月30日現在）
評価差額		313,854
	その他有価証券	313,854
	その他の金銭の信託	-
繰延税金資産	(+)	52,478
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		261,376
少数株主持分相当額	(-)	348
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	(+)	37
その他有価証券評価差額金		261,762

・当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

		当中間連結会計期間末（平成14年9月30日現在）
評価差額		157,603
	その他有価証券	157,603
	その他の金銭の信託	-
繰延税金負債	(-)	612
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		158,216
少数株主持分相当額	(-)	304
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	(+)	68
その他有価証券評価差額金		158,589

・前連結会計年度

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)
評価差額	17,136
その他有価証券	17,136
その他金銭の信託	-
繰延税金負債 ()	1,333
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,470
少数株主持分相当額 ()	675
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 (+)	35
その他有価証券評価差額金	19,182

(デリバティブ取引関係)

・前中間連結会計期間

(1)金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	578,412	307	307
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	3,276,537	279	279
	金利オプション	-	-	-
	キャップ	265,282	24	1,095
	フロアー	100	14	4
	その他	2,000	-	11
合 計			37	1,083

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	572,516	1,756	1,756
	その他	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)2.の取引は、上記記載から除いております。
2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	79,135	150	150

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契 約 額 等		
取引所	通貨先物			-
	通貨オプション			-
店頭	為替予約		1,001,880	
	通貨オプション		188,245	
	その他			-

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
取引所	債券先物	17,676	40	40
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			40	40

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

・ 当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	702,088	578	578
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	2,612,180	5,390	5,390
店頭	金利オプション	-	-	-
	キャップ	270,616	21	891
	フロアー	100	11	3
	その他	2,000	-	11
合 計			4,801	5,717

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	602,997	1,774	1,774
店頭	その他	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)2.の取引は、上記記載から除いております。

2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	158,741	698	698

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種 類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)	
		契 約 額 等	
取引所	通貨先物		-
	通貨オプション		-
店頭	為替予約		245,276
	通貨オプション		34,591
	その他		-

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物	-	-	-
	株式指数オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
取引所	債券先物	9,117	4	4
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			4	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

・前連結会計年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

当企業集団におきましては、当行を中心としてデリバティブ取引を行っており、その状況は以下の通りであります。

(1) 取引の内容

当行において取り扱っているデリバティブ取引（金融派生商品）は以下の通りです。

デリバティブ取引の種類

区 分	種 類
金利関連取引	金利先物・金利先渡契約・金利スワップ・金利オプション
通貨関連取引	通貨スワップ・通貨オプション・為替予約
株式関連取引	株式指数先物・株式指数オプション・有価証券店頭オプション
債券関連取引	債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション

(2) 利用目的と取組方針

お客さまや金融機関が抱えるリスクはますます複雑化・多様化しておりますが、こうしたなかで、デリバティブを活用しヘッジを行ったり、お客さまの運用ニーズに的確に対応していくことは、非常に重要になっております。当行ではこのような状況を踏まえ、主として以下の目的で、厳格なリスク管理体制のもと、デリバティブ取引に対して積極的に取り組んでおります。

まず、リテール分野に特化する当行では、お客さまにとっての自己の財務リスクへの対応などのニーズに的確に対応するため、デリバティブを組み入れた各種商品を開発し、商品の持つリスクについて十分な説明を行った上で、お客さまに提供しております。

当行のバンキング業務においては、期間の異なる貸出・預金等を取り扱うことによる金利リスクや価格変動リスクに対するヘッジ手段として、金利スワップ、金利先物等のデリバティブ取引を活用しております。このような取引の大部分は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」であります。

「マクロヘッジ」は、当行のリスク管理方針に従い、定められた行内手続きに則り行われ、その有効性は四半期毎に、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行われております。

トレーディング業務においては、短期的な相場変動を利用して利益を得る目的で、保有ポジションのリスク限度、及び損失限度の範囲内での厳格な運営のもと、デリバティブ取引を活用しております。

(3) リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引には、基本的にはオンバランスの市場性取引と同様のリスクがあり、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどがあります。また一方で、リスク変化が複雑でレバレッジ効果が大きいなどの特性もあり、それらの特性を十分に考慮したリスク管理体制を構築しております。

信用リスク管理

デリバティブ取引における信用リスクとは、取引の相手方の信用状態が悪化し、取引を継続できなくなるリスクを指し、このようなリスクを管理するためには、その取引を復元するために市場で行う新たな取引にかかわるコスト（再構築コスト）に、将来そのコストが拡大するリスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を加えたカレント・エクスポージャーで把握することが必要です。当行では、このカレント・エクスポージャー方式で、定期的に信用リスク額を把握しております。

個別の取引先に対しては、取引部署から独立した審査所管部が、貸出や保証など通常の与信と同様の審査体制をとると同時に、信用リスク限度を設定し、その範囲内での厳格な運営を行っております。

また、このリスク限度は貸出金等のオンバランス取引との合算で設定しており、オンバランス・オフバランス一体となったリスク管理を実施しております。

外国為替・金利関連取引の信用リスク相当額

(金額単位：百万円)

項 目	前連結会計年度末(平成 14 年 3 月 31 日現在)
金利スワップ	199,500
通貨スワップ	50,494
先物外国為替取引	12,421
金利オプション(買)	140
通貨オプション(買)	524
その他の金融派生商品	7,147
小 計	270,229
一括清算ネット契約による 与信相当額削減効果()	149,211
合 計	121,017

(注) B I S 自己資本比率規制に基づく与信相当額であります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替などの変動により損失を被るリスクのことであり、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスク等があります。

当行では、これらのリスクを、バリュアットリスクにより日次で把握しております。

市場リスクにつきましては、経営会議において、当行リスク耐力(自己資本や含み益等の損失引当可能額)や他のリスクの状況等を勘案しつつ、リスク限度を設定し、厳格な管理を実施しております。取引担当部署はその限度の範囲内で業務を遂行しますが、各取引ごとの運営状況・損益状況等は毎日担当役員に報告されるとともに、月次で経営陣に報告され、適切なコントロールが出来る体制を構築しております。

組織面では、個々の取引を実施する部署(フロントオフィス)と後方事務・管理を行う部署(バックオフィス)を分離するとともに、双方から独立したミドルオフィスを設置し、牽制にあたる体制を取っております。

このようなリスク管理の中心的役割を担っているのが月 1 回開催される A L M 委員会であり、市場リスク限度の設定、金利リスクコントロール方針、リスク・収益の状況把握、個別リスクの管理などの協議を実施しております。

以上のリスク管理手法につきましては、社内規定として体系的に定めて厳格に運営しており、また内部監査の対象としております。

なお、バリュアットリスクの状況は、以下のとおりであります。

(a) バリュアットリスクの範囲、前提

- ・対象取引 : 特定取引及び外国為替取引
- ・信頼区間 : 片側 99%
- ・保有期間 : 10 営業日
- ・市場データ観測期間 : 250 営業日
- ・商品間の価格変動の相関 : 金利リスクカテゴリー内及び為替リスクカテゴリー内で考慮

(b) バリュアットリスクの実績

(金額単位：億円)

対 象 期 間	最大値	最小値	平均値
平成 13 年 4 月 2 日～平成 14 年 3 月 29 日まで	6	1	3

(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明

当行では、前述のとおり、「マクロヘッジ」を用いて、金利変動が経営に与える影響を一定範囲に抑えるようにコントロールを行っております。このコントロールは、経済環境、金融情勢等を分析の上実施するもので、対象資産・負債と一体のものとして管理しております。

例えば、固定金利特約付住宅ローンや一般企業向けの固定金利貸出などにより増大する金利リスクをコントロールし、バランスの取れたリスク量と収益を確保するため、従来より、金利スワップ等のオフバランス取引によるヘッジを着実に進めてまいりました。

このようなヘッジ取引を除くデリバティブ取引については、厳格なリスク管理体制の下、全体では損失を計上することなく、適切な利用が図られております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	569,470	5,362	1,783	1,783
	買建	344,638	-	1,628	1,628
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,361,282	857,113	25,040	25,040
	受取変動・支払固定	1,296,401	823,098	23,733	23,733
	受取変動・支払変動	85,000	85,000	251	251
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	キャップ				
	売建	136,935	123,651	155	1,185
	買建	121,425	105,925	129	288
	フロアー				
	売建	-	-	-	-
買建	100	100	12	3	
その他					
売建	1,000	-	23	4	
買建	1,000	-	23	15	
	合 計			886	1,811

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	609,528	543,505	1,594	1,594
	その他	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	167,839	826	826

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
取引所	通貨先物		
	売建		-
	買建		-
	通貨オプション		
	売建		-
買建		-	
店頭	為替予約		
	売建		182,901
	買建		151,664
	通貨オプション		
	売建		27,873
	買建		33,232
	その他		
売建		-	
買建		-	

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	株式指数オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	-	-	-	-
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合 計				-	-

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	債権先物				
	売建	961	-	4	4
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合 計				4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成13年4月1日至平成13年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)

(金額単位:百万円)

	銀行業務	金融関連業務	証券業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	293,291	43,854	474	337,620	-	337,620
(2)セグメント間の内部経常収益	10,581	2,908	53	13,543	(13,543)	-
計	303,873	46,763	528	351,164	(13,543)	337,620
経常費用	271,753	42,218	775	314,748	(8,901)	305,846
経常利益 (は経常損失)	32,119	4,544	247	36,416	(4,642)	31,773

- (注) 1. 連結範囲の変更などにより、金融関連業務における経常収益が全セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったことから、中間連結財務諸表規則第14条の規定にもとづき、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメント情報を記載しております。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。
3. 業務区分は連結会社の主たる事業の内容により区分しております。なお、「金融関連事業」には、リース業等が含まれております。

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別のセグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成13年4月1日至平成13年9月30日)

(金額単位:百万円)

	日本	米州地域	欧州地域	アジア・北アフリカ地域	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	361,052	13,890	4,687	11,900	391,530	-	391,530
(2)セグメント間の内部経常収益	6,096	6,622	707	2,601	16,028	(16,028)	-
計	367,148	20,513	5,395	14,502	407,559	(16,028)	391,530
経常費用	448,043	19,412	5,851	7,077	480,385	(15,728)	464,656
経常利益 (は経常損失)	80,895	1,101	456	7,424	72,825	(300)	73,125

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。
2. 「米州地域」にはアメリカ合衆国等が属しております。「欧州地域」にはイギリス等が属しております。「アジア・北アフリカ地域」には、香港、オーストラリア等が属しております。
3. 会計処理基準等の変更
外貨建取引等会計基準の適用による影響
当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による影響は軽微であります。

当中間連結会計期間（自平成14年4月1日至平成14年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める海外の割合が僅少であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成13年4月1日至平成14年3月31日）

全セグメントの経常収益および資産の合計に占める海外の割合が僅少であり、海外拠点の全面的廃止を契機に、当連結会計年度より所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

(金額単位：百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結 経常収益に占める割合
前中間連結会計期間 自平成13年4月1日 至平成13年9月30日	30,478	391,530	7.8 %

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自平成14年4月1日至平成14年9月30日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が僅少であるため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成13年4月1日至平成14年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が僅少であり、海外拠点の全面的廃止を契機に、当連結会計年度より海外経常収益の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 〔 自 平成13年4月 1日 至 平成13年9月30日 〕	当中間連結会計期間 〔 自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日 〕	前連結会計年度 〔 自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日 〕
1 株 当 たり 純 資 産	230.58 円	81.81 円	122.42 円
1株当たり中間(当期)純利益 (は1株当たり中間(当期)純損失)	14.49 円	8.60 円	209.32 円
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり中間(当期)純利益		6.52 円	

- (注) 1. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末の発行済普通株式数(「自己株式」および「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び1株当たり中間純利益(又は中間純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益(又は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」および「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。
4. 当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 〔 自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日 〕
一 株 当 たり 中 間 純 利 益	8.60 円
中 間 純 利 益	24,374 百万円
普通株式に係る中間純利益	24,374 百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円
普通株式の期中平均株式数	2,831,556 千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	6.52 円
中 間 純 利 益 調 整 額	- 百万円
普 通 株 式 増 加 数	905,511 千株
う ち 優 先 株 式	905,511 千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません

5. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、前中間連結会計期間及び前連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日) (至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日) (至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日) (至平成14年3月31日)
<p>当行及び当行の関係会社の取引先である株式会社青木建設は、平成13年12月6日、東京地方裁判所に、民事再生手続開始の申立てを行いました。同社に対する貸出金及び保証残高(平成13年12月5日現在)は、それぞれ107,600百万円、1,370百万円であります。</p> <p>なお、損失見込額は確定しておりませんが、現在のところ900億円程度と見込んでおります。</p>		<p>当行は、当行が保有するあさひ信託銀行株式会社の株式200,000株(発行済株式の100%)を、平成14年6月18日に株式会社大和銀ホールディングスに譲渡いたしました。</p> <p>なお、あさひ信託銀行株式会社は、平成14年6月17日付にて、大和銀信託銀行株式会社と「営業譲渡契約」、株式会社大和銀行と「合併契約」を締結しており、平成14年9月9日に投資信託、退職給付信託、特定金銭信託・特定金外信託業務を大和銀信託銀行株式会社に一部営業譲渡した上で、平成14年10月1日に株式会社大和銀行と合併する予定となっております。この営業譲渡および合併は、りそなグループ内の重複業務の再編を目的としたものです。</p>

(2) その他

該当ありません。

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度末要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金 8	2,274,990	7.54	784,874	3.36	1,660,446	6.63
コ ー ル ロ ー ン	191,264	0.63	-	-	91,000	0.36
債券貸借取引支払保証金	-	-	1,056	0.00	-	-
買 入 手 形	250,000	0.83	118,800	0.51	-	-
特 定 取 引 資 産 8	785,056	2.60	625,762	2.68	574,134	2.29
金 銭 の 信 託	60,000	0.20	39,996	0.17	40,000	0.16
有 価 証 券 1,2,8	4,331,762	14.37	3,537,433	15.13	3,403,577	13.59
貸 出 金 3,4,5,6, 7,8,9	19,805,462	65.68	16,134,855	69.02	17,148,723	68.49
外 国 為 替 7	110,635	0.37	94,504	0.40	114,500	0.46
そ の 他 資 産 8,10	470,325	1.56	531,113	2.27	524,725	2.10
動 産 不 動 産 8,11,12,16	446,522	1.48	407,128	1.74	417,035	1.67
繰 延 税 金 資 産	381,383	1.27	422,318	1.81	424,060	1.69
支 払 承 諾 見 返	1,464,062	4.86	1,079,957	4.62	1,191,361	4.76
貸 倒 引 当 金	417,895	1.39	399,302	1.71	532,501	2.13
投 資 損 失 引 当 金	-	-	-	-	17,800	0.07
資 産 の 部 合 計	30,153,572	100.00	23,378,498	100.00	25,039,264	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度末要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金 8	19,041,139	63.15	18,619,121	79.64	18,949,733	75.68
譲 渡 性 預 金 8	4,125,785	13.68	305,580	1.31	339,020	1.35
コ ー ル マ ネ ー 8	2,122,835	7.04	640,900	2.74	846,418	3.38
売 現 先 勘 定 8	282,773	0.94	325,996	1.39	276,983	1.11
売 渡 手 形 8	50,000	0.17	401,900	1.72	919,300	3.67
コマーシャル・ペーパー	180,000	0.60	20,000	0.09	20,000	0.08
特 定 取 引 負 債	209,210	0.69	190,883	0.82	193,786	0.77
借 用 金 13	981,027	3.25	759,306	3.25	884,166	3.53
外 国 為 替	7,021	0.02	3,302	0.01	3,360	0.01
社 債 14	130,000	0.43	70,400	0.30	87,500	0.35
そ の 他 負 債 8,10	349,315	1.16	241,115	1.03	483,705	1.93
賞 与 引 当 金	5,655	0.02	3,424	0.01	3,229	0.01
退 職 給 付 引 当 金	9,460	0.03	-	-	3,950	0.02
債 権 売 却 損 失 引 当 金	30,616	0.10	6,600	0.03	10,595	0.04
投 資 等 損 失 引 当 金	17,800	0.06	-	-	-	-
特 別 法 上 の 引 当 金 15	0	0.00	0	0.00	0	0.00
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 16	82,797	0.27	72,487	0.31	74,221	0.30
支 払 承 諾	1,464,062	4.86	1,079,957	4.62	1,191,361	4.76
負 債 の 部 合 計	29,089,500	96.47	22,740,977	97.27	24,287,332	97.00
資 本 金	605,356	2.01			605,356	2.42
資 本 準 備 金	509,486	1.69			509,486	2.03
利 益 準 備 金	76,067	0.25			76,067	0.30
再 評 価 差 額 金 16	126,392	0.42			113,301	0.45
そ の 他 の 剰 余 金 (は 欠 損 金)	9,831	0.03			531,971	2.12
任 意 積 立 金	25,100				25,100	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益 (は 中 間 (当 期) 未 処 理 損 失)	15,268				557,071	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	263,059	0.87			20,309	0.08
自 己 株 式	2	0.00			-	-
資 本 の 部 合 計	1,064,072	3.53			751,931	3.00
資 本 金			605,356	2.59		
利 益 剰 余 金			80,570	0.35		
利 益 準 備 金			53,582			
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益			26,988			
土 地 再 評 価 差 額 金 16			110,654	0.47		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			159,061	0.68		
資 本 の 部 合 計			637,520	2.73		
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	30,153,572	100.00	23,378,498	100.00	25,039,264	100.00

中間損益計算書

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 〔自平成13年4月1日 至平成13年9月30日〕		当中間会計期間 〔自平成14年4月1日 至平成14年9月30日〕		前事業年度要約損益計算書 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	358,258	100.00	282,124	100.00	664,579	100.00
資金運用収益	261,027		191,765		476,014	
(うち貸出金利息)	(207,697)		(174,818)		(397,547)	
(うち有価証券利息配当金)	(30,442)		(14,401)		(45,607)	
役務取引等収益	32,082		31,525		63,404	
特定取引収益	3,723		3,569		4,999	
その他業務収益	17,566		34,021		46,278	
その他経常収益 1	43,858		21,241		73,882	
経 常 費 用	412,666	115.19	249,732	88.52	1,358,926	204.48
資金調達費用	64,939		26,206		101,966	
(うち預金利息)	(37,590)		(10,401)		(54,249)	
役務取引等費用	14,087		17,525		32,564	
特定取引費用	16		5		21	
その他業務費用	7,498		14,117		14,180	
営業経費 2	130,527		120,792		257,940	
その他経常費用 3	195,596		71,085		952,252	
経 常 利 益 (は経常損失)	54,408	15.19	32,391	11.48	694,346	104.48
特 別 利 益	769	0.22	116	0.04	1,036	0.16
特 別 損 失	3,332	0.93	7,949	2.82	22,786	3.43
税引前中間(当期)純利益 (は税引前中間(当期)純損失)	56,971	15.90	24,558	8.70	716,096	107.75
法人税、住民税及び事業税	210	0.06	210	0.07	931	0.14
法人税等調整額	27,402	7.65	7	0.00	132,343	19.91
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	29,780	8.31	24,340	8.63	584,684	87.98
前期繰越利益	13,783		-		13,783	
再評価差額金取崩額	727		-		13,828	
土地再評価差額金取崩額	-		2,647		-	
中間(当期)未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)	15,268		26,988		557,071	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成13年4月 1日) (至 平成13年9月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成14年4月 1日) (至 平成14年9月30日)	前 事 業 年 度 (自 平成13年4月 1日) (至 平成14年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間期末前 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については中間期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については期末前 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左	同 左

	前中間会計期間 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>	<p>(1) 動産不動産 建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。 上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は438,832百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。 上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は479,215百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。 上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は533,781百万円であります。</p>

	前中間会計期間 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
			(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。 なお、会計基準変更時差異（131,588百万円）については、前事業年度において退職給付信託の設定により40,290百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理 繰上り繰下り：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異（131,588百万円）については、平成12年度において退職給付信託の設定により40,290百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理 繰上り繰下り：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異（131,588百万円）については、前期において退職給付信託の設定により40,290百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。
	(4) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 債権売却損失引当金 同 左	(5) 債権売却損失引当金 同 左
	(5) 投資等損失引当金 投資等について、将来発生する可能性のある損失に備えるために必要と認められる額を計上しております。		
	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 金融先物取引責任準備金 同 左	(6) 金融先物取引責任準備金 同 左

	前中間会計期間 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左

(表示方法の変更)

前中間会計期間 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕
	(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間会計期間において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」(前中間会計期間末 - 百万円)及び「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」(前中間会計期間末 13,140 百万円)は、当中間会計期間から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。

(追加情報)

前 中 間 会 計 期 間 〔自 平成13年4月 1日〕 〔至 平成13年9月30日〕	当 中 間 会 計 期 間 〔自 平成14年4月 1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	前 事 業 年 度 〔自 平成13年4月 1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間会計期間から次のとおり処理しております。</p> <p>(1)現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>(2)その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、預け金が44百万円減少、有価証券が316,715百万円減少し、その他有価証券評価差額金が263,059百万円計上されております。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1)現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>(2)その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。なお、この結果、有価証券が20,309百万円減少し、その他有価証券評価差額金が20,309百万円計上されております。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1)現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>(2)その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。なお、この結果、有価証券が20,309百万円減少し、その他有価証券評価差額金が20,309百万円計上されております。</p>
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物外国為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ</p>

前中間会計期間 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
<p>契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	<p>取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	<p>支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上してありましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO.15)により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、その他負債が5,655百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>		<p>(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来、未払費用に計上してありましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO.15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が3,229百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>
<p>自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上してありましたが、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当中間会計期間から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は2百万円、資本の部は2百万円それぞれ減少しております。</p>		
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準) 当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
		<p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145条)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,113百万円及び損害賠償金</p>

前中間会計期間 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
		<p>100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前事業年度が4,300百万円、当事業年度が4,500百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、前事業年度、当事業年度とも「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は20,035百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、3,506百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、900百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,964百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」</p>

前中間会計期間 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
		<p>は、693 百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
<p>1. 子会社の株式及び出資総額 14,933 百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 71,920 百万円、延滞債権額は 730,300 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 86,121 百万円であります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 388,178 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 100,198 百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に 17,092 百万円含まれております。現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は 1,058 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、当中間会計期間末において当該処分をせずしてすべて所有しております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 67,179 百万円、延滞債権額は 587,910 百万円あります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、391 百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 85,316 百万円あります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 594,547 百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 104,656 百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、株式に 120,848 百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、株式に 21,352 百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券は 108,017 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 67,081 百万円、延滞債権額は 873,503 百万円あります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、7,802 百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 79,219 百万円あります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 444,404 百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)																																														
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,276,521百万円です。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、370,131百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>243,773百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,970,249百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>350,802百万円</td></tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>33,350百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>157,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>282,773百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>50,000百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>13,140百万円</td></tr> </table> <p>(債券貸付取引担保金)</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券568,412百万円、貸出金21,185百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は24,854百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は210百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,473,840百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,390,397百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フ</p>	特定取引資産	243,773百万円	有価証券	1,970,249百万円	貸出金	350,802百万円	預金	33,350百万円	コールマネー	157,000百万円	売現先勘定	282,773百万円	売渡手形	50,000百万円	その他負債	13,140百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,334,954百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、391百万円です。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、229,105百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>310,967百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,135,292百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>618,081百万円</td></tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>49,477百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>537,400百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>325,996百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>401,900百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>24,449百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券425,081百万円、その他資産4,561百万円を差し入れております。</p> <p>また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金65,000百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は21,919百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,083,596百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,045,021百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フ</p>	特定取引資産	310,967百万円	有価証券	2,135,292百万円	貸出金	618,081百万円	預金	49,477百万円	コールマネー	537,400百万円	売現先勘定	325,996百万円	売渡手形	401,900百万円	その他負債	24,449百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,464,208百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、7,802百万円です。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、268,245百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>276,951百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,857,402百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>595,563百万円</td></tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>81,201百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>654,518百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>276,983百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>919,300百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券683,828百万円、その他資産19,622百万円を差し入れております。</p> <p>また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金65,000百万円を差し入れております。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,798,250百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,743,833百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フ</p>	特定取引資産	276,951百万円	有価証券	1,857,402百万円	貸出金	595,563百万円	預金	81,201百万円	コールマネー	654,518百万円	売現先勘定	276,983百万円	売渡手形	919,300百万円
特定取引資産	243,773百万円																																															
有価証券	1,970,249百万円																																															
貸出金	350,802百万円																																															
預金	33,350百万円																																															
コールマネー	157,000百万円																																															
売現先勘定	282,773百万円																																															
売渡手形	50,000百万円																																															
その他負債	13,140百万円																																															
特定取引資産	310,967百万円																																															
有価証券	2,135,292百万円																																															
貸出金	618,081百万円																																															
預金	49,477百万円																																															
コールマネー	537,400百万円																																															
売現先勘定	325,996百万円																																															
売渡手形	401,900百万円																																															
その他負債	24,449百万円																																															
特定取引資産	276,951百万円																																															
有価証券	1,857,402百万円																																															
貸出金	595,563百万円																																															
預金	81,201百万円																																															
コールマネー	654,518百万円																																															
売現先勘定	276,983百万円																																															
売渡手形	919,300百万円																																															

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
<p>ローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。</p> <p>なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は123,652百万円、繰延ヘッジ利益の総額は114,549百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 226,547百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮計帳額 60,394百万円 (当中間期圧縮計帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 898,935百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債 30,000百万円が含まれております。</p> <p>15. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 0百万円</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>ローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。</p> <p>なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は92,706百万円、繰延ヘッジ利益の総額は110,207百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 210,149百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮計帳額 57,799百万円 (当中間期圧縮計帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 687,940百万円が含まれております。</p> <p>15. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 0百万円</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>ローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。</p> <p>なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は104,720百万円、繰延ヘッジ利益の総額は103,598百万円あります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 222,396百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮計帳額 58,327百万円 (当期圧縮計帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 802,600百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債 10,000百万円が含まれております。</p> <p>15. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 0百万円</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 80,051百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、</p> <p>株式等売却益 19,593 百万円 退職給付信託設定益 21,764 百万円 を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 7,665 百万円 その他 5,696 百万円</p> <p>3. その他経常費用には、</p> <p>貸倒引当金繰入額 22,896 百万円 貸出金償却 31,570 百万円 株式等売却損 12,482 百万円 株式等償却 90,664 百万円 債権売却損失引当金繰入額 3,591 百万円 投資等損失引当金繰入額 17,800 百万円 退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 9,129 百万円 を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、</p> <p>株式等売却益 15,060 百万円 を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 7,418 百万円 その他 6,076 百万円</p> <p>3. その他経常費用には、</p> <p>貸倒引当金繰入額 11,753 百万円 貸出金償却 28,848 百万円 株式等売却損 5,719 百万円 株式等償却 7,626 百万円 退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 9,129 百万円 を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、</p> <p>株式等売却益 29,828 百万円 退職給付信託設定益 28,381 百万円 を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 16,086 百万円 その他 11,201 百万円</p> <p>3. その他経常費用には、</p> <p>貸倒引当金繰入額 215,915 百万円 貸出金償却 197,055 百万円 株式等売却損 196,662 百万円 株式等償却 150,545 百万円 取引先支援のための債権放棄による損失 65,000 百万円 延滞債権等を売却したことによる損失 43,356 百万円 (株)共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことにかかわる損失 9,615 百万円 投資損失引当金繰入額 17,800 百万円 退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 18,259 百万円 転職支援制度に伴う転職支援金支給額 15,791 百万円 を含んでおります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕																																																																																																												
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>22,692 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>22,692 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>10,881 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>10,881 百万円</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>11,811 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>11,811 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>4,605 百万円</td><td>7,476 百万円</td><td>12,081 百万円</td></tr> </table> 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>2,461 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,383 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>62 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>521 百万円</td><td>421 百万円</td><td>943 百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額		動産	22,692 百万円	合計	22,692 百万円	減価償却累計額相当額		動産	10,881 百万円	合計	10,881 百万円	中間期末残高相当額		動産	11,811 百万円	合計	11,811 百万円	1年内	1年超	合計	4,605 百万円	7,476 百万円	12,081 百万円	支払リース料	2,461 百万円	減価償却費相当額	2,383 百万円	支払利息相当額	62 百万円	1年内	1年超	合計	521 百万円	421 百万円	943 百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>22,728 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>22,728 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>14,527 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>14,527 百万円</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>8,200 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>8,200 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>4,227 百万円</td><td>4,067 百万円</td><td>8,294 百万円</td></tr> </table> 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>2,448 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,242 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>42 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>341 百万円</td><td>216 百万円</td><td>557 百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額		動産	22,728 百万円	合計	22,728 百万円	減価償却累計額相当額		動産	14,527 百万円	合計	14,527 百万円	中間期末残高相当額		動産	8,200 百万円	合計	8,200 百万円	1年内	1年超	合計	4,227 百万円	4,067 百万円	8,294 百万円	支払リース料	2,448 百万円	減価償却費相当額	2,242 百万円	支払利息相当額	42 百万円	1年内	1年超	合計	341 百万円	216 百万円	557 百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>22,268 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>22,268 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>12,325 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>12,325 百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>9,942 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>9,942 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>4,647 百万円</td><td>5,552 百万円</td><td>10,200 百万円</td></tr> </table> 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>4,772 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>4,632 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>111 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>371 百万円</td><td>196 百万円</td><td>567 百万円</td></tr> </table> 	取得価額相当額		動産	22,268 百万円	合計	22,268 百万円	減価償却累計額相当額		動産	12,325 百万円	合計	12,325 百万円	期末残高相当額		動産	9,942 百万円	合計	9,942 百万円	1年内	1年超	合計	4,647 百万円	5,552 百万円	10,200 百万円	支払リース料	4,772 百万円	減価償却費相当額	4,632 百万円	支払利息相当額	111 百万円	1年内	1年超	合計	371 百万円	196 百万円	567 百万円
取得価額相当額																																																																																																														
動産	22,692 百万円																																																																																																													
合計	22,692 百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	10,881 百万円																																																																																																													
合計	10,881 百万円																																																																																																													
中間期末残高相当額																																																																																																														
動産	11,811 百万円																																																																																																													
合計	11,811 百万円																																																																																																													
1年内	1年超	合計																																																																																																												
4,605 百万円	7,476 百万円	12,081 百万円																																																																																																												
支払リース料	2,461 百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	2,383 百万円																																																																																																													
支払利息相当額	62 百万円																																																																																																													
1年内	1年超	合計																																																																																																												
521 百万円	421 百万円	943 百万円																																																																																																												
取得価額相当額																																																																																																														
動産	22,728 百万円																																																																																																													
合計	22,728 百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	14,527 百万円																																																																																																													
合計	14,527 百万円																																																																																																													
中間期末残高相当額																																																																																																														
動産	8,200 百万円																																																																																																													
合計	8,200 百万円																																																																																																													
1年内	1年超	合計																																																																																																												
4,227 百万円	4,067 百万円	8,294 百万円																																																																																																												
支払リース料	2,448 百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	2,242 百万円																																																																																																													
支払利息相当額	42 百万円																																																																																																													
1年内	1年超	合計																																																																																																												
341 百万円	216 百万円	557 百万円																																																																																																												
取得価額相当額																																																																																																														
動産	22,268 百万円																																																																																																													
合計	22,268 百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	12,325 百万円																																																																																																													
合計	12,325 百万円																																																																																																													
期末残高相当額																																																																																																														
動産	9,942 百万円																																																																																																													
合計	9,942 百万円																																																																																																													
1年内	1年超	合計																																																																																																												
4,647 百万円	5,552 百万円	10,200 百万円																																																																																																												
支払リース料	4,772 百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	4,632 百万円																																																																																																													
支払利息相当額	111 百万円																																																																																																													
1年内	1年超	合計																																																																																																												
371 百万円	196 百万円	567 百万円																																																																																																												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成13年9月30日)	当中間会計期末(平成14年9月30日)	前事業年度末(平成14年3月31日)
該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成13年9月30日〕	当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
<p>当行の子会社であるあさひ銀保証株式会社は、当中間会計期間末において22,346百万円の債務超過となりましたが、平成13年12月7日までに、当行による株式の追加取得及び株主割当増資70,000百万円の引受を行い、当行の100%子会社になるとともに、債務超過の状態を解消しております。</p>	<p>_____</p>	<p>当行は、当行が保有するあさひ信託銀行株式会社の株式200,000株（発行済株式の100%）を、平成14年6月18日に株式会社大和銀ホールディングスに譲渡いたしました。</p> <p>なお、あさひ信託銀行株式会社は、平成14年6月17日付にて、大和信託銀行株式会社と「営業譲渡契約」、株式会社大和銀行と「合併契約」を締結しており、平成14年9月9日に投資信託、退職給付信託、特定金銭信託・特定金外信託業務を大和信託銀行株式会社に一部営業譲渡した上で、平成14年10月1日に株式会社大和銀行と合併する予定となっております。この営業譲渡および合併は、りそなグループ内の重複業務の再編を目的としたものです。</p>
<p>当行の取引先である株式会社青木建設は、平成13年12月6日、東京地方裁判所に、民事再生手続開始の申立てを行いました。同社に対する貸出金及び保証残高（平成13年12月5日現在）は、それぞれ107,600百万円、1,298百万円であります。</p> <p>なお、損失見込額は確定しておりませんが、現在のところ900億円程度と見込んでおります。</p>	<p>_____</p>	<p>_____</p>

(2) その他

該当ありません。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 臨時報告書 | 平成14年4月2日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく、臨時報告書であります。 |
| (2) 臨時報告書 | 平成14年4月24日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社の分割）及び第7号の2（合併）の規定に基づく、臨時報告書であります。 |
| (3) 臨時報告書 | 平成14年5月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく、臨時報告書であります。 |
| (4) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 〔事業年度 自 平成13年4月1日〕 平成14年6月28日
(第11期) 至 平成14年3月31日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成14年8月29日関東財務局長に提出。
平成14年4月24日関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 |
| (6) 臨時報告書 | 平成14年8月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能見込額の発生）の規定に基づく、臨時報告書であります。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。